

第 17 日目（9 月 14 日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は、議事日程（第 9 号）といたします。

○議 長 日程第 1、第 58 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを
続行いたします。

○議 長 10 款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10 款教育費についてご説明いたします。決算書 298、299 ページを
お開きください。

2 段目の表からになります。1 項教育総務費、1 目教育委員会費は、597 万円の減です。

備考欄の丸、教育委員会一般経費は、35 万円の減です。1 行目の任用職員報酬は、学校教育
課に配置した相談担当の嘱託指導主事 1 人及びスクールソーシャルワーカー 1 人の報酬で
す。

めくっていただいて 300 ページ、301 ページ。備考欄 6 行目の部活動改革検討委員報償費
は、令和 5 年度からの中学校の休日の部活動の地域移行について検討するための委員会を新
設したもので、皆増でございます。13 行目、10、印刷製本費は、第 2 次教育基本計画の印刷
に係る経費で、皆増でございます。

2 行下、閉校記念事業補助金は、石打地区の小中学校統合に伴い閉校式典など記念事業への
補助で、皆増でございます。小学校 2 校にそれぞれ 70 万円を支出しております。その下の行、
国際交流及び文化・スポーツ基金積立金は、寄附金 331 万円と基金利子を基金に積み立てた
もので、前年度比 13 万円の増でございます。記載はありませんが、前年度に実施した要保護・
準要保護児童生徒家庭学習支援給付金、金額にして 410 万円ほどが皆減しております。

備考欄の丸、教育改革推進事業費は、前年度比 675 万円の減です。主な減額の要因は、学
校図書館司書 3 人分の人件費を学校図書館と市の図書館の連携を強化したいことから、6 項
社会教育費の 3 目図書館費に移行したことによるものでございます。1 行目の任用職員報酬
（非常勤講師）は、外国籍児童生徒の日本語支援講師 3 人分の報酬、次の任用職員報酬（A
L T）は、中学校の A L T 2 人分です。

めくっていただいて 302 ページ、303 ページをお願いします。備考欄 5 行目の特色ある学
校づくり推進事業補助金は、各学校における自然体験や学校田、支援学校では M S G カフェ
など、各学校の特色を生かした活動経費のほか、アルペンスキー授業に係る経費の補助で、
前年度とほぼ同額です。

1 つ目の丸、特別支援教育事業費は、前年度比 149 万円の増です。1 行目の任用職員報酬
は、総合支援学校などで、児童の医療的ケアを行う学校看護師 2 人分と、特別支援教育推進
室の相談員と代替の学校看護師などの報酬、その下の行の任用職員報酬（特別支援学校介助

員)は、小中学校介助員 56 人分です。

下から 3 行目、学校看護師人材派遣業務委託料 102 万円は、医療的ケアが必要な児童の増加により学校看護師が不足したことに加え、地元で看護師が見つからなかったことから、NPO 法人に派遣をお願いし人材を確保したもので、皆増でございます。

2 つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費は、前年度比 16 万円の増です。新型コロナウイルス感染症の影響により中学生の海外派遣研修事業をはじめ、一連の派遣事業や交流事業は 2 年連続で中止といたしました。代替事業として、児童生徒を対象とした英語教室、市民対象の英会話教室を夏休み期間中に実施したものでございます。

3 つ目の丸、教育振興対策事業費は、前年度比 15 万円の減です。1 行目の共通リフト券購入補助金は、リフト券 1 万 5,000 円に対し市が 5,000 円を補助するもので、令和 3 年度の購入者数は前年度比 79 人増の 1,115 人でございました。

304、305 ページをお開きください。備考欄 1 つ目の丸、教育課程特例校事業費は、国際理解教育及び英語教育の経費で、165 万円の増です。1 行目の任用職員報酬 (ALT) は、小学校の ALT 7 人分、2 行目の任用職員給料は、学校教育課の外国語日本人講師 1 人分です。

2 つ目の丸、学級満足度向上事業費は、Q-U 調査の調査用紙代 4,163 人分で、前年度とほぼ同額。

3 つ目の丸、人権教育研究推進事業費は、北辰小学校で 2 年目となる文部科学省からの委託事業です。子供や保護者への人権講演会や職員の研究集会などを実施したもので、前年度とほぼ同額です。なお、昨年度まで土曜日の教育活動モデル事業費、いわゆる土曜学習の事業費をこの教育委員会費に計上しておりましたが、県の補助事業の内容に合わせ、5 目育成支援費に移行し、313 ページ備考欄最初の丸、子どもを育てる地域の連携促進事業費の中に含まれました。後ほどご説明いたします。

306 ページ、307 ページをお開きください。表の 2 段目となります、2 目事務局費です。前年度比 374 万円の増で、学校教育課の職員 15 人分、子ども・若者相談支援センターの職員 3 人分、これに教育長と教育部長を加えた合計 20 人分の人件費となります。

表の 3 段目、3 目教員住宅費は、令和 2 年度に行った教員住宅解体撤去工事費の皆減により、前年度比 583 万円の減です。翌年度繰越額欄の繰越明許費 1,000 万円は、教員住宅敷地内の消雪用井戸の改修工事です。備考欄 1 行目の予備費充用額 102 万円は、教員住宅の除雪等業務委託料への充用でございます。

表の 4 段目、4 目教育施設管理運営費は、14 万円の増です。備考欄の丸、学習指導センター運営費は、嘱託指導主事 5 人分と事務職員 1 人分の人件費及び学習指導センターの運営に係る経費で、前年度比 10 万円の増です。

308、309 ページをお開きください。備考欄 1 つ目の丸、言語障害等通級指導事業費は、六日町小学校、城内小学校での言語障がい通級指導教室、北辰小学校、塩沢小学校など 6 か所での発達障がいの通級指導教室に係る経費で、前年度比 4 万円の増です。発達障がいの通級指導教室を六日町中学校に新設しております。

表の2段目、5目育成支援費は、2,140万円の増です。主な要因は、令和2年度に二日町の勤労青少年ホームから塩沢の旧塩沢保育園に事業所を移転し、空き施設となった勤労青少年ホームについて、老朽化が著しいことから解体工事を行ったことによるものでございます。

備考欄の丸、育成支援一般経費は、子ども・若者相談支援センターの施設の維持管理に係る経費で、前年度比280万円の減です。主な要因は、勤労青少年ホームの夜間管理人報酬の皆減のほか、移転時に要した立木の伐採、除雪業務、消雪用井戸の洗浄に係る委託料が皆減したことによるものでございます。

めくっていただいて310、311ページをお願いします。備考欄の丸、子ども・若者支援事業費は、職員報酬の減などにより69万円の減です。1行目、任用職員報酬は、子ども支援相談員7人、若者相談員4人及び事務職員1人と、学習支援などで日々雇用した職員分でございます。

312、313ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、子どもを育てる地域の連携促進事業費は、前年度まで学校・家庭・地域の連携促進事業費の名称でございましたが、県の補助事業に合わせ事業名を変更しております。内容は、だんぼの部屋5校分、それと学校支援地域本部のしおざわ本部、むいかまち本部、また大崎小学校のはなさきを含めたやまと本部、そして栃窪小学校における放課後子ども教室、これに先ほどご説明いたしました教育委員会費から移行した土曜学習の事業費を加えたもので、全体としては前年度とほぼ同額です。土曜学習では、算数の基礎学力を伸ばすことを目的に地域ごとに4つの会場を設置しました。小学校6年生57人の参加申込みがあり、各会場とも8回、延べ120回を実施しております。

2つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費は、そだち学級と親子サロンの開催経費として、青少年育成市民会議へ委託してございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区で実施を予定していたゼロ歳から4歳児の親子対象のそだち学級が全て中止となるなどしたため、前年度比30万円の減です。

3つ目の丸、勤労青少年ホーム解体事業費は皆増で、二日町の勤労青少年ホームの解体に係る経費です。記載はありませんが、令和2年度に行った子ども・若者育成支援センター改修事業費が皆減となっております。

次の表、2項小学校費でございます。1目小学校管理費は、小学校の職員の人件費で、前年度比695万円の減です。

めくっていただいて314、315ページをお願いします。備考欄の丸、職員費は、小学校に勤務する校務員・調理員15人分で、前年度比1名減となっております。

表の2段目、2目小学校教育運営費は、小学校17校の管理運営に係る経費で、前年度比1億5,959万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費1,530万円は、コロナ対応として国から追加内示があった保健特別対策事業費で、3月補正し翌年度繰越しとしたものでございます。

備考欄1行目の予備費充用額33万円は、新型コロナの影響により修学旅行が延期になり、それに伴い発生したキャンセル料を支払ったもので、補償金への充用です。

備考欄の丸、小学校管理一般経費は、3,238万円の増です。主な要因は燃料費と光熱水費の増によるものでございます。1行目の学校医報酬と2行目の学校歯科医報酬は、前年度までまとめて学校医報酬としておりましたが、今回より分けて計上しております。合わせますと、前年度とほぼ同額でございます。3行目の任用職員報酬は、教員の負担軽減のために配置したスクールサポートスタッフ5名分で、皆増でございます。これに伴い、6行目、3、任用職員手当等が前年度比88万円の増。その下の任用職員共済費が皆増。また、8、任用職員費用弁償が、20万円の増となっております。

戻っていただいて4行目になりますが、任用職員報酬（臨時校務員）は、会計年度任用職員の校務員10人分でございます。8行目の報償費は、前年度比17万円の増で、統合石打小学校の協議会の委員への報償費のほか、新たな校歌の作詞作曲、校章のデザインなどに係る報償費でございます。下から6行目、10、燃料費は、前年度比636万円の増。最後の光熱水費（電気）は、前年度比1,069万円の増でございます。

316、317ページをお開きください。このページも小学校に係る管理経費で、1行目の光熱水費（上下水）は、前年度に中止したプール授業の再開により、前年度比611万円の増です。2行目の電話料は、GIGAスクール構想に伴い各学校で光回線使用料が加わったため、前年度比109万円の増です。

318、319ページをお開きください。このページも小学校の施設管理に必要な委託料や借上料、使用料でございます。備考欄5行目の各種業務委託料は、パソコン機器の移設、その下の機械器具等移設業務委託料はピアノの移設に係る委託料で、皆増です。いずれも統合石打小学校に係るものでございます。記載はありませんが、前年度に熊対策として実施した六日町小学校周辺の草刈り委託につきましては、令和3年度は六日町商工会青年部の皆さんから実施していただきましたので、皆減しております。地域の方々のご尽力に感謝申し上げます。

320、321ページをお開きください。備考欄5行目、一般備品購入費（1件50万円未満）は、統合石打小学校の校旗の作成に係る経費で、皆増です。6行目の補償金は、新型コロナウイルス感染症の拡大——これは第5波になりますけれども——により修学旅行を延期したため、発生したキャンセル料を市が負担したもので、皆増でございます。

1つ目の丸、小学校授業運営費は、前年度比6,508万円の減です。主な要因は、コロナ対策として前年度に実施した各学校への給湯器の設置工事が完了したこと、また、学習指導要領の改定に伴う教師用指導書の更新が終了したことなどの事業費が皆減したことによるものでございます。

なお、国の追加内示により繰り越した学校保健特別対策事業費補助金、いわゆるコロナ対策の補助金分につきましては、次の323ページに分けて計上しております。これにより、1行目の消耗品費は、前年度比365万円の減。また、教材備品購入費が皆減となっております。5行目の除菌作業手数料は、放課後の学校の消毒作業をシルバー人材センターに依頼したもので、前年度比38万円の増です。一番下の行、一般備品購入費（1件50万円未満）は、顔

認証型サーマルカメラを小学校 17 校に各 1 台設置したものでございます。

2 つ目の丸、小学校教育振興費は、学校で使用する教材及び図書などの購入費で、前年度とほぼ同額です。

3 つ目の丸、小学校設備等整備事業費は、従来の教育用パソコンの保守委託とリース料に加え、G I G A スクール構想の 1 人 1 台端末の導入に伴う経費の増加により、前年度比 3,603 万円の増です。1 行目の消耗品費は、タブレット端末と大型テレビをつなぐアダプターなどを購入し、前年度比 57 万円の増です。3 行目の機器保守点検委託料は、1 人 1 台端末の保守と運用支援を行うもので、皆増です。その下のシステム導入業務委託料は、主に 1 人 1 台端末を含め、デバイス全体を正常に動作させ、最新の状態に保つために必要な集中管理をするシステムの導入委託料で、皆増でございます。

めくっていただいて 322、323 ページをお願いします。備考欄 1 行目の I C T 教育用機器設置等業務委託料は、I C T 機器を授業で活用する上で必要となる電子黒板についてモデル校を指定して先行導入したもので、皆増です。2 行目のインターネット使用料は、学校ごとにインターネット接続をする環境を整えたことによるもので、皆増です。また、4 行目の教育用パソコンリース料は、従来の教育用パソコンのリース料に 1 人 1 台端末用のフィルタリングソフト及び学習ソフトの使用料が加わり、前年度比 411 万円の増です。

2 つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費は、単価の改正による支給額の増がありましたが、支給人数の減などにより、前年度比 299 万円の減です。対象児童は 256 人でございます。

5 つ目の丸、小学校設備等整備事業費（繰越明許）は、1 人 1 台端末の導入に伴う経費で、2 行目のシステム導入業務委託料は、G I G A スクールサポーターに係る経費。3 行目の教育用情報端末整備業務委託料は、端末の調達に加え、児童や教員用に端末の各種設定を行ったものでございます。なお、小学校費で整備したタブレット端末は 3,131 台でございます。

6 つ目の丸、小学校授業運営費（繰越明許）は、国の追加内示により繰り越した学校保健特別対策事業費補助金を活用したコロナ対策費で、消毒用品や備品を購入したものです。

表の 2 段目、3 目小学校整備費でございます。統合石打小学校の大規模改造事業の実施などにより、前年度比 7,702 万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費 6,450 万円は、蕨神小学校体育館の屋根の改修工事に係るもので、資材調達の見込みが立たなかったことから翌年度繰越しとしたものでございます。

備考欄 1 つ目の丸、小学校大規模改造事業費は、蕨神小学校の体育館屋根の改修工事に係る設計業務委託料です。

2 つ目の丸、小学校大規模改造事業費（繰越明許）は、統合石打小学校の大規模改修工事で、めくっていただいて 324、325 ページの備考欄、3 行目の施設改修工事費は、自校給食の給食室の床、空調、照明などの改修工事。4 行目の大規模改造工事費は、トイレの洋式化や電気機械設備の改修など校舎と体育館の大規模改修に加え、プールの改修や消雪用井戸の削井工事などを実施したものでございます。5 行目の一般備品購入費は、体育館ステージの舞

台幕の購入。その下の調理用備品購入費は、調理用ブラストチラー——これは簡単に言いますと急速冷却ができる大型の冷凍冷蔵庫でございます——や、大型オーブンなどを購入したものでございます。

備考欄の丸、小学校施設等整備事業費（繰越明許）は、GIGAスクール構想に係る経費で、2行目のネットワーク構築業務委託料は、導入する1人1台端末の大量通信を見込み、新たに無線ネットワークを構築するための機器の調達及びそれらの設定に係る業務委託です。その下の行、施設改修工事費は、学校内のLAN配線及び電気工事などを行ったものです。

以上、2項小学校費は、10億4,898万円。前年度比2億2,965万円の増です。

次の表、3項中学校費、1目中学校管理費は、中学校に勤務する職員の人件費で、前年度比22万円の増です。備考欄の丸、職員費は、中学校の校務員4人分でございます。

表の2段目、2目中学校教育運営費は、1億20万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費495万円は、中学校のコロナ対策で国の追加内示による繰越しでございます。備考欄1行目の予備費充用額354万円は、新型コロナウイルスの影響により修学旅行を延期したことに伴い発生したキャンセル料を支払ったもので、補償金への充用です。

備考欄の丸、中学校管理一般経費は、中学校4校に係る管理経費で、964万円の増です。3行目の任用職員報酬は、会計年度任用職員の校務員4人分です。

めくっていただいて326、327ページをお願いします。このページも中学校に係る管理経費で、7行目の燃料費は、前年度比102万円の増。10行目の光熱水費（電気）は、前年度比428万円、その下の光熱水費（上下水）は、前年度比190万円の増となっています。

めくっていただいて328、329ページをお願いします。このページも中学校に係る管理経費で、定期検査などの手数料や委託料でございます。

めくっていただいて330、331ページ。備考欄1行目の土地購入費は、八海中学校の学校敷地に廃河川敷が残っていたことから、県と協議し払下げを受けたもので、皆増でございます。2行目の補償金は、修学旅行のキャンセル料を支払ったものでございます。

1つ目の丸、中学校授業運営費は、前年度比256万円の減です。小学校費と同様に、国からのコロナ対策の補助金に係る支出を333ページに分けて計上しています。4行目の教師用指導書は中学校の教科書の改訂により、前年度比1,208万円の増です。最後の行、一般備品購入費は、顔認証型サーマルカメラを中学校4校に各1台設置したものでございます。記載はありませんが、前年度に整備した給湯器に係る機械器具等設置工事費が皆減しております。

2つ目の丸、中学校教育振興費は、417万円の増です。1行目の任用職員報酬は、部活動指導員8名分でございます。2行目の講師謝礼は、外部指導者派遣事業の指導者——これはかつてはスポーツエキスパートと呼ばれていたものでございますが、そちらの指導者4人への謝礼でございます。なお、8人の部活動指導員の年間活動実績は延べ1,575時間、655日に相当いたします。一方、4人の外部指導者の実績は延べ79回、時間にして284時間に相当いたします。7行目の一般備品購入費は、大和中学校に除雪機を配置したもので、皆増です。

3つ目の丸、中学校設備等整備事業費は1,011万円の増で、増額の理由は、小学校費で説

明したとおり、いずれもG I G Aスクール構想に伴う環境整備を行ったものでございます。

332、333 ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、理科教育振興費は、理科教育に必要な電源装置などを購入したもので、皆増でございます。

2つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費は、支給単価の改正や対象者の増により、前年度比536万円の増です。生徒155人が対象でございます。

6つ目の丸、中学校授業運営費（繰越明許）は、小学校費と同様に国の追加内示により繰り越した学校保健特別対策事業費補助金を活用したコロナ対策で、消毒用品や感染防止用備品などを購入したものです。

7つ目の丸、中学校設備等整備事業費（繰越明許）は、小学校と同様に1人1台端末の導入に伴う経費で、中学校で整備したタブレット端末は1,540台でございます。

表の2段目、3目中学校整備費は、前年度比4,899万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費1億1,200万円は、塩沢中学校のトイレ改修工事と各中学校の特別教室へのエアコン設置工事で、国の追加内示により繰り越して事業を行うものでございます。

めくっていただいて334、335ページをお願いします。1つ目の丸、中学校施設等整備事業費（繰越明許）は、小学校費と同様にG I G Aスクール構想に係る経費でございます。2行目のネットワーク構築業務委託料は、新たな無線ネットワーク構築と設定の業務委託で、内容は小学校費と同じです。その下の行、施設改修工事費は、学校内のLAN配線及び電気工事などを行ったものです。

2つ目の丸、中学校大規模改造事業費（繰越明許）は、六日町中学校の大規模改修に係る委託料と工事費で、2行目の大規模改造工事費は、トイレ改修工事に加え、令和2年度にいただいた指定寄附500万円を活用し特別教室などのエアコン設置工事を実施したものでございます。

2つ目の表、4項特別支援学校費でございます。1目特別支援学校管理費は、支援学校の職員の人件費で、備考欄の丸、職員費は校務員1人分でございます。

表の2段目、特別支援学校運営費は、1,065万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費360万円は、支援学校のコロナ対策で国の追加内示によるものでございます。

備考欄の丸、特別支援学校管理一般経費は、総合支援学校の管理運営に係る経費で、368万円の増です。3行目の任用職員報酬は、介助員3人分で、うち1人は2学期からの任用となっております。

336、337 ページをお開きください。このページも支援学校に係る管理経費が続いております。備考欄2行目の燃料費は、前年度比43万円の増。4行目の修繕料は、火災の警報などを集中管理する制御盤の故障修繕により、前年度比102万円の増。その下の行、光熱水費（電気）は、前年度比78万円の増でございます。

338、339 ページをお開きください。備考欄、引き続き支援学校の管理に係る委託料や借上料でございます。下から2行目、14、施設改修工事費は、令和4年度から中学部の生徒数が増加し教室不足となることから、作業室を教室として使用することとし、代替としてパソコ

ンルームを作業室に改修する工事を行ったもので、皆増でございます。

備考欄1つ目の丸、特別支援学校授業運営費は、307万円の減です。4行目の機械器具設置等業務委託料は、顔認証型サーマルカメラの導入に係る経費で、皆増です。記載はありませんが、コロナ対策として、前年度に設置した温水器や移動式エアコン設置に係る機械器具等設置工事費が皆減しております。

2つ目の丸、特別支援学校教育振興一般経費は、学校要望による教材や備品の購入費で、30万円の減でございます。

最後の丸、特別支援学校設備等整備事業費は205万円の増で、小中学校費と同様にGIGAスクール構想に伴う環境整備を行ったもので、めくっていただいて340、341ページ、備考欄3行目の機器保守点検委託料から6行目のインターネット使用料までが皆増となっております。

1つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費は、遠距離通学の適用範囲の拡充などを図りましたが、利用者の通学方法の変更などがあり、63万円の減となっております。

2つ目の丸、特別支援学校授業運営費（繰越明許）は、小中学校費と同様に、国の追加内示により繰り越した学校保健特別対策事業費補助金を活用したコロナ対策費でございます。

3つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費（繰越明許）は、小中学校費と同様に1人1台端末の導入に伴う経費でございます。特別支援学校費で整備したタブレット端末の台数は129台で、小中学校費で整備した台数と合わせて、全部で4,800台となります。

表の2段目、3目特別支援学校整備費は、前年度比1,048万円の増で、備考欄の丸、特別支援学校施設等整備事業費（繰越明許）は、小中学校費と同様にGIGAスクール構想に係る経費です。

342、343ページ、お開きください。備考欄の丸、特別支援学校非構造部材耐震事業費（繰越明許）は、総合支援学校体育館照明の災害時の落下防止工事を行ったものでございます。

次の表、5項幼稚園費、1目幼稚園教育運営費は、幼児教育無償化に伴う市外の幼稚園利用者に対する市の負担分で、前年度比5万円の減でございます。

次の表、6項社会教育費、1目社会教育総務費は207万円の減です。備考欄1つ目の丸、職員費は、社会教育課及び図書センターの職員16人分でございます。

2つ目の丸、社会教育総務一般経費は、各種委員報酬や青少年の健全育成などに係る経費で、次のページにかけて事業内容に大きな変更はなく、前年度とほぼ同額です。

344、345ページをお開きください。備考欄の丸、社会教育補助・負担金事業は、青少年育成市民会議などへの補助金で、前年度と同額でございます。

表の2段目、2目公民館費は、224万円の増です。備考欄1行目の予備費充用額154万円は、塩沢公民館で漏水が発生したため施設修繕工事費へ充用し、修繕したものでございます。

1つ目の丸、公民館運営一般経費は、中央公民館と大和・塩沢公民館の運営費で、前年度比176万円の増です。1行目の任用職員報酬は、中央公民館と塩沢公民館の2人分です。

2つ目の丸、公民館施設管理費は中央・大和・塩沢公民館の施設管理経費で、45万円の増

です。

346、347 ページをお開きください。備考欄 4 行目のインターネット接続料は、オンライン講座などに活用するため、中央公民館に Wi-Fi 環境を整えたことによるもので、皆増です。下から 9 行目、12、機器保守点検委託料は、中央公民館に設置した有料コピー機の保守点検に係る費用で、皆増でございます。下から 3 行目の施設修繕工事費は、塩沢公民館の漏水箇所の修繕工事について予備費充用により対応したもので、皆増でございます。その下の行、機械器具等設置工事費は、大和公民館のワイヤレスマイクシステムの故障に伴う交換設置工事、その下の行、大和公民館改修工事費は、トイレ手洗い場の自動水栓の取付けなどの工事で、いずれも皆増でございます。

備考欄最後の行、学びの郷事業費は、前年度まで公民館事業費と高齢者の学習活動参加促進事業費に分けていたものを 1 つにまとめ、少年事業、成人事業、高齢者事業を一体的に学びの郷事業としたものでございます。

めくっていただいて 348、349 ページをお願いします。備考欄 1 行目、各種学級講座講師謝礼は、少年事業ではのびのび塾、木工教室、少年少女合唱団など、成人事業では女性学級、各種成人講座など、高齢者ではしゃくなげ教室、生きがい学習会、趣味の教室などの講師謝礼でございます。6 行目の講座等開催委託料は、オンライン講座及び Z o o m 操作講習会などの開催委託料でございます。

表の 2 段目、3 目図書館費は、前年度比 1,194 万円の増です。備考欄 1 行目の予備費充用額 278 万円は、図書館が入る建屋の非常用発電機を更新することになり、共益費の増額が必要となったため予備費により対応したものでございます。

備考欄の丸、図書館管理運営費は、図書館の管理全般に係る経費で、1 行目の任用職員報酬は、会計年度任用職員の司書等 14 人分です。10 行目、修繕料は、空調設備の修繕で、皆増でございます。その下の行、図書購入費は、前年度比 13 万円の減で、令和 3 年度は 6,375 冊の図書を購入しております。分類別の購入冊数は、決算資料の 83 ページのとおりでございます。

350、351 ページをお開きください。備考欄 9 行目、図書館業務委託料は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への業務委託で、前年度比 15 万円の増です。

下から 4 行目、17、一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は皆増で、本を貸し出す際にその情報を読み取る据置き型のリーダーライター機が老朽化したことから順次入替えるもので、令和 3 年度におきましては 1 台を購入したものでございます。その下の行、共益費等負担金は、施設管理における六日町街づくり株式会社への区分所有分の共益費の負担で、修繕工事への予備費対応などにより、前年度比 340 万円の増でございます。最後の行、光熱水費負担金は、図書館分の光熱水費の負担で、燃料費の増加により前年度比 141 万円の増です。

表の 2 段目、4 目文化行政費は、前年度比 1,523 万円の増です。備考欄の丸、文化行政一般経費は、郷土史発刊記念事業の実施や、車両の購入などにより、510 万円の増です。2 行目の費用弁償は、郷土史発刊記念事業講演会の講師旅費 3 人分で、皆増でございます。

352、353 ページをお開きください。備考欄4行目のイベント開催委託料は、水島あやめ脚本映画「美しき愛」上映に係る費用で皆増です。また、映画上映とともに水島あやめの足跡を紹介する展示会を行いました。3行目の図書購入費は、そのときの展示資料の一部を購入したもので、皆増でございます。5行目の収蔵品保管理業務委託料は、今泉記念館収蔵庫の薫蒸業務委託と、八色の森公園内のむかしやの収蔵品の展示物解説、実技指導等業務委託料で、前年度とほぼ同額です。むかしやについては、令和3年度は26日間開館し、入場者は578人で行いました。

6行目の指定管理施設使用料は、テレビ番組公開収録の会場使用料などの増により、前年度比130万円の増です。その下の車両購入費は皆増で、市民会館の車両が老朽化したため、買換えを行ったものです。その下の行、美術品購入費は、富岡惣一郎氏の作品を購入したもので、皆増です。その下の行、各種参加負担金は、テレビ番組「笑点」の公開収録に係る負担金で、皆増です。

記載はありませんが、郷土史編さん事業の終了により、任用職員報酬等の人件費1人分が皆減しております。また、越後上布体験講座「雪ざらし」については、新型コロナの影響による県の緊急事態宣言が発令されたため中止となったことから、それに係る報償費や借上料が皆減しております。

1つ目の丸、文化財等保護費は、市・県・国指定文化財の管理委託料などで、修繕料の皆減により前年度比35万円の減です。1行目の文化財保護審議会委員報酬は、委員10名で4回の審議会を開催しております。

2つ目の丸、文化振興補助事業費は、美術展の中止により、8万円の減です。

3つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費は、前年度比48万円の増で、2行目の棚村基金芸術文化大会出場推奨金は皆増で、1人が対象。3行目の棚村基金国体等出場推奨金は、前年度比21万円の増で、個人81人と2団体が対象となっております。また、基金を活用した児童への芸術鑑賞事業は、水島あやめの脚本映画を鑑賞していただく予定でしたが、新型コロナの影響で中止といたしました。代替事業として、5行目の棚村基金活用事業委託料によりDVDを作成し、各学校に配布したところでございます。

354、355 ページをお開きください。備考欄2つ目の丸、坂戸城跡整備事業費は、史跡の公有地化を継続的に進めるもので、用地測量及び土地と立木の購入、公有地化した土地の立木伐採が主な事業となっております。1行目の印刷製本費は、修復が完了した石垣のリーフレットを作成したものでございます。4行目の登山道整備工事費は、坂戸山山頂部ののり面の崩壊の恐れがある箇所について補修工事を行ったものです。5行目の土地購入費は、5筆で面積はおよそ1,490平米の土地の購入でございます。

3つ目の丸、遺跡調査発掘事業費は、調査箇所の減により、前年度比40万円の減です。

4つ目の丸、文化行政補助・負担金事業は、前年度と同額です。

5つ目の丸、坂戸城跡整備事業費（繰越明許）は、前年度新型コロナの影響で地権者との用地交渉ができなかったため、令和3年度に繰り越して測量及び土地、立木の購入を実施し

たもので、2行目の土地購入費は、5筆で1,892平米の購入でございます。

356ページ、357ページ、お開きください。5目文化施設費は、市民会館の大規模改修工事の実施により、前年度比1億143万円の増です。備考欄1行目の予備費充用額85万円は、感染症対策として実施した市民会館トイレの手洗いの自動水栓化工事への充用でございます。

1つ目の丸、文化施設維持費は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館の施設維持費で、前年度比119万円の増です。2行目の調査委託料は、トミオカホワイト美術館の変圧器のPCB分析調査に係る経費で、皆増です。5行目の施設改修工事費は、市民会館の重油配管の修繕工事などで、196万円の増です。

2つ目の丸、文化施設運営委託事業費は、前年度比57万円の増です。1行目、指定管理者委託料は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館に係る指定管理料で、16万円の減。2行目の施設改修工事費は、鈴木牧之記念館の非常用照明の改修工事で、皆増です。3行目の一般備品購入費は、トミオカホワイト美術館の作品保護用の加湿器3台の購入で、皆増です。4行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、前年度比119万円の増です。5行目の新型コロナ特別減収補填金は、新型コロナの影響により利用料収入などが減収となったため指定管理者に補填したものでございます。施設ごとの指定管理料、補助金、減収補填金などを決算資料86ページにまとめてありますのでご参照ください。

3つ目の丸、さわらび管理運営費は、前年度比59万円の増で、5行目の施設管理等委託料は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への管理委託料です。

4つ目の丸、文化資料展示館費は、池田記念美術館の維持管理費で、前年度、文化庁から補助をいただき実施したコロナ対策の施設修繕工事の終了などにより、2,275万円の減です。

358、359ページをお開きください。備考欄1行目の指定管理者委託料は、前年度と同額です。

1つ目の丸、市民会館大規模改修事業費は、市民会館大ホール及び多目的ホールの舞台吊物装置の更新工事の実施により、前年度比1億2,468万円の増です。そのほか、高圧ケーブルの更新工事や予備費充用により、トイレの手洗い場の自動水栓化工事などを実施いたしました。

2つ目の丸、文化施設維持費（繰越明許）は、市民会館機械室のOA消音ファンと呼ばれる空調の外気取入口の取替え工事で、年度内に部品の調達が間に合わなかったため、繰越しにより実施したものでございます。

次の表、7項保健体育費でございます。1目保健体育総務費は、前年度比2,131万円の減です。備考欄1つ目の丸、職員費は、生涯スポーツ課の職員7人と3か所の学校給食センターのセンター長3人、合わせて10人分です。大和学校給食センターが委託となりましたので、前年度比で調理員5人分が減となっております。

2つ目の丸、保健体育一般経費は、前年度比406万円の減です。主な要因は、前年度はここに自転車を活用したまちづくり事業の委託料を計上しておりましたけれども、令和3年度につきましては、地方創生推進交付金を活用した事業として取り組んだことから、次のペー

ジの備考欄最後にあります、スポーツ推進事業費の1行目、各種業務委託料に含めて計上しております。こちらは後ほど説明をいたします。

359 ページに戻っていただきまして、保健体育一般経費1行目、任用職員報酬は、生涯スポーツ課の会計年度任用職員1人分でございます。5行目の職員旅費は、オリンピックの聖火リレーや自転車活用の先行事例を視察に行ったもので、皆増でございます。最後の行の印刷製本費は、市のスポーツ推進計画の見直しに当たり市民アンケートを実施するための返信用封筒を印刷したもので、皆増でございます。

360、361 ページをお開きください。備考欄1行目の郵送料は、市民アンケートの郵送に係る費用で、皆増でございます。その下の遅延利息は、市民アンケート返送時の料金後納郵便について、一月分の支払いが遅延してしまったことによるものです。庁内の連携が不十分だったということにより発生したもので、遅延期間は21日分でございます。

1つ目の丸、スポーツ推進一般管理費は、スポーツ推進委員の活動経費で、前年度比25万円の増です。

2つ目の丸、スポーツ行事運営費は、東京2020オリンピック聖火リレーの開催により、前年度比336万円の増です。1行目から3行目の謝礼・報償費は、ほとんどが聖火リレーに係るもので、皆増でございます。4行目の消耗品費は、180万円のうち、およそ115万円が聖火リレー関連です。6行目の広告料は、北京オリンピックに出場した田中友理恵選手を応援するため、ほくほく線の車内の広告や新聞への広告記事掲載を行ったもので、皆増です。

その2行下から始まる12節の委託料は全て皆増で、聖火リレー関連のほか、田中友理恵選手を応援する懸垂幕等を作成したものでございます。13節の備品等借上料と指定管理施設使用料も聖火リレー関連でございます。最後の行の共催事業負担金は、聖火リレーに係る経費をリレーを実施する市町村で負担したもので、県が2分の1、残りを事業規模に応じて市町村で案分して負担したものでございます。

3つ目の丸、スポーツ推進事業費は、地方創生推進交付金を活用した事業の実施により、前年度比1,500万円の増です。1行目の各種業務委託料は皆増で、地域再生計画に基づく自転車活用のまちづくりや、雪国でのスポーツ、健康づくりをテーマにした事業を実施しております。事業費の内訳につきましては、決算資料88ページをご参照ください。

362、363 ページをお開きください。備考欄1行目、総合型地域スポーツクラブ運営費補助金は、南魚スポーツパラダイスとスポーツ&ライフ南魚沼への運営費補助で、前年度と同額です。内訳は南魚スポーツパラダイスへの補助金がおおよそ439万円、スポーツ&ライフ南魚沼がおおよそ211万円となっております。詳細は決算資料の88ページに記載しております。

備考欄の丸、保健体育補助・負担金事業は、前年度とほぼ同額です。ジャンプ大会と市縦断駅伝大会は2年連続で中止といたしましたが、準備を進めた上での中止決定であったため、準備費用を補助対象経費とし、ジャンプ大会については25万円、駅伝大会については15万円を補助金として支出しております。また、最後の行、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会費が皆増となっております。

表の2段目、2目体育施設費でございます。こちらは大原運動公園のテニスコートの改修工事の実施などにより、前年度比1億2,991万円の増です。翌年度繰越額欄の繰越明許費2,945万円は、南魚沼市トレーニングセンターの屋根の改修工事とベーマガSTADIUMのベンチの改修工事に係る事業費です。備考欄1行目の予備費充用額は、ディスポート南魚沼のアリーナの照明修繕工事に充用したものでございます。

備考欄の丸、体育施設一般管理費は、前年度比295万円の減です。7行目のスポーツ施設整備機器修繕料は、圧雪車やスノーモービルの修繕料で、前年度比416万円の減です。

364、365ページをお開きください。備考欄下から4行目、自動体外式除細動器借上料は、新たに五十沢体育施設、上田農村環境改善センター、中之島農村環境改善センターにAEDを設置したもので、前年度比10万円の増です。その2行下、一般備品購入費（1件50万円未満）は、トレーニングセンターのトランポリンのジャンピングベッドの購入費です。その下の行、施設備品購入費（1件50万円以上）は皆増で、老朽化に伴い、さくり親水公園用に乗用の芝刈機1台を購入したものです。

備考欄の丸、体育施設管理委託事業費は、前年度比174万円の減です。1行目の指定管理者委託料は、南魚沼市モンスターパイプ、大原運動公園等体育施設、ディスポート南魚沼など体育施設の指定管理料で、燃料費の高騰などにより、698万円の増でございます。3行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、前年度比85万円の増です。4行目の新型コロナ特別減収補填金は、新型コロナの影響による減収分を補填したものです。指定管理委託料及び補填金の詳細につきましては、決算書の90ページに記載してございます。

366、367ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費は、県からの管理委託料を新潟県スキー連盟に再委託したもので、前年度に行った施設改修工事費の皆減により、77万円の減です。

2つ目の丸、体育施設整備事業費は、大原運動公園テニスコート人工芝張替工事と、欠ノ上クロスカントリーコース圧雪車の購入により、1億3,199万円の増です。1行目の実施設計業務委託料は、トレーニングセンターの落雪対策の調査委託及び旧第二上田小学校屋内体育館改修工事の設計委託です。3行目の施設修繕工事費は、ディスポート南魚沼のプールの空調機の修繕工事及びベーマガSTADIUMのベンチの改修工事の前払い金でございます。4行目の施設改修工事費は、大原運動公園テニスコート人工芝張替工事、モンスターパイプ土砂撤去工事とトレーニングセンター屋根改修工事の前払い金でございます。6行目の施設備品購入費（1件50万円以上）は、欠ノ上クロスカントリーコース圧雪車1台の購入でございます。

3つ目の丸、ディスポート改修整備事業費は皆増で、1行目の施設修繕工事費は、予備費充用により、アリーナ照明の不点灯箇所の修繕を行ったものでございます。

表の2段目、3目学校給食費は4,607万円の増です。備考欄1つ目の丸、学校給食一般経費は、前年度の学校臨時休業対策費補助金の皆減により、前年度比613万円の減です。3行目の消耗品費は、防災食の救給カレー1,360食を新たに備蓄したもので、前年度比14万円の

増です。

2つ目の丸、自校方式事業費は、上田小学校、中之島小学校、石打小学校、上関小学校の自校給食経費で、前年度比 275 万円の減です。1行目の任用職員報酬は、会計年度任用職員の調理員 7人分と代替職員分です。4行目の消耗品費は、食器や調理用品の購入費で、前年度比 24 万円の増です。

368、369 ページをお開きください。備考欄 1 行目、賄材料費は、食材の購入費で、255 万円の減です。下から 2 行目、調理用機器・設備等改修工事費は、皆増で、石打小学校の統合に当たり、消毒保管庫や大型の調理器具の移設設置工事を行ったものです。その下の行、調理用備品購入費（1 件 50 万円以上）は皆増で、上田、中之島小学校の調理用大型冷凍冷蔵庫や大型オーブンを購入したものでございます。

備考欄の丸、給食センター方式事業費は、大和、六日町、塩沢の 3 つの給食センターの経費で、前年度比 666 万円の減です。1 行目、任用職員報酬は、大和学校給食センターの栄養職員 1 人分で、調理業務の委託により調理員 6 人分が減となり、前年度比 1,011 万円の減です。7 行目の賄材料費は、前年度比 491 万円の減です。

370、371 ページお開きください。このページも引き続き給食センターの経費でございます。前年度と大きな変更はありませんが、2 行目の遠距離輸送費では、パンの製造業者が廃業に伴い製造場所が魚沼市から長岡市へ変更となりました。このことにより輸送距離が伸びたことで、前年度比 107 万円の増となっております。

372、373 ページをお開きください。備考欄 1 行目の施設修繕工事費は、六日町と塩沢学校給食センターの設備関係の修繕工事です。2 行目の調理用備品購入費（1 件 50 万円未満）は、給食の配缶用の台車などを購入したもので、いずれも皆増でございます。

1 つ目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費は、老朽化した蒸気ボイラーの更新工事を実施したもので、2 行目の施設大規模改修工事費は皆増でございます。

2 つ目の丸、給食センター調理業務委託事業費は、3 行目の大和学校給食センター調理業務委託料の皆増により、4,692 万円の増です。ほかの 2 つの給食センターは、令和 2 年度から 5 年間の契約を結んでおり、前年度と同額でございます。

3 つ目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費（繰越明許）は、大和学校給食センターの配送車の車庫の増築工事を行ったものでございます。

以上、10 款教育費全体で、支出総額は 34 億 2,719 万円、前年度比 6 億 9,698 万円の増となります。また、繰越明許費の総額は 2 億 3,980 万円です。

以上で、10 款教育費の説明を終わります。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 点だけお願いいたします。ページが 321 ページの小学校、中学校共通の話ですけれども、除菌作業手数料というのは、学校の先生方、現場が忙しくてシルバーさんをお願いしたりしているという話ですけれども、これは新型コロナがある程度落ち着いてき

たら、国や県から指導があつてこの辺はもうそろそろという話があるのかどうか、そこだけ教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 これは市が市の政策としてやっているもので、別に補助金が入っているものではないです。ですので、一定程度新型コロナが継続する限りは続けていきたいと思っておりますし、これによって先生方、大変助かっているという声を聞いていますので、そういった働き方改革の面からも継続してまいりたいと考えております。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3点お願いいたします。307ページ、教員住宅維持管理費ですが、お手元に資料がありましたら、現在の入居率が分かりましたら教えてください。

続きまして311ページ。子ども・若者支援事業費に関連して、資料の78ページ、上から2段目の(イ)心の教室相談ですが、これは派遣延べ回数が当年度は216回で、昨年度は196回と、6回増えているのですが、1年生が昨年度は201人で、当年度は43人、3年生が昨年度は134人で当年度が70人と、かなり大幅に減っております。ただ、2年生だけは昨年度が228人で、当年度は225人とあまり変わっていないのですが、その辺の要因をお伺いいたします。

3点目、313ページ。子どもを育てる地域の連携促進事業費ですが、先ほど土曜日授業を導入していただきまして本当に助かっております。その中で小学校6年生57人が参加しており、延べ120回開催されたとお聞きしましたが、各学校で参加する児童のばらつきがあるかどうか教えていただければと思います。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 教員住宅の入居率でございます。令和3年度につきましては……

○議 長 マイクをもうちょっと近づけてもらっていいですか。

○教育部長 令和3年度の教員住宅の入居状況でございますけれども、住宅戸数としましては29室ございまして、利用している部屋数は17室となっております。令和4年度も申し上げますと、29室のうち16室というような形になっております。

2点目は子ども・若者相談支援センター、3点目は学校教育課長がお答えいたします。

○議 長 子ども・若者相談支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 決算資料78ページ、心の教室相談についてのご質問についてお答えいたします。数字のほうはそこに掲げてありまして、議員からご指摘いただいたとおりですけれども、令和2年度、1年生201人の相談でありましたが、そのままその生徒が2年生になりましたので、225人ですか、1年生の対応をそのまま次年度の2年生に持ち越したということで……

○議 長 マイクがちょっと聞こえないみたいで……

○子ども・若者相談支援センター長 はい、失礼しました。令和2年度、201件の相談であ

りました1年生、令和3年度に持ち越しまして——持ち越しという言葉が適切かどうかちょっとあれですけども——2年生に進級して、おおむねその生徒さんの対応ということで225件ということで、同じような数字が計上されているものと思っています。

1年生につきましては、小学6年生から中学1年生になりましての対応となっております。毎年度細かな対応を続けた中で件数が少なくなっていたり、児童生徒さんの様子といいたいまいしょうか、そういったところも毎年度変わっておりますので、一概に件数の比較、分析は子ども・若者相談支援センターでは行っておらないのですが、毎年生徒さんの状況、対応の状況によってこのような数字になっているということで理解しております。

以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 3点目の土曜学習の学校ごとのばらつきがあるかというご質問でございます。ちょっと学校ごとの個別の数字は今手元に持ち合わせておりませんが、大体基本的には満遍なくそれぞれ紹介しておりますし、参加をいただいている状況です。ただ、やはり子供たちですので、どうしても友達同士で参加するようなことが多く、その場合にはやはり固まって何人かが参加していただくという状況がございます。

以上です。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1点だけお願いします。心の教室相談ですが、そうしますと、1年生のときに201人の方が翌年に来て225人。そうすると2年生の228人だった人が70人ということは、かなり心の教室相談が効果を発揮して減ったということによろしいでしょうか。

○議 長 子ども・若者相談支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 心の教室相談員ですが、相談員だけで対応しているのではなくて、学校の教員の皆様、担任の先生、教頭先生、養護教員の皆さんと連携を取りながら対応しております。相談も本当に個別の様々な問題に対応した相談から、日々の細かな本当に今日すぐの悩みといいたいまいしょうか——すぐ解決といっっては失礼ですけども、長期間にわたる相談ではなくて1回、2回の相談というか、ちょっとした会話というところで問題解決に至っているところもあります。内容を個々に確認はしておりますが、丁寧な対応によってこのような数字になったものと判断しております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 4点お願いいたします。決算資料の80ページ、小学校、中学校、特別支援学校の整備費ということで、GIGAスクール構想の進捗状況はどうだったかお聞きします。

これに関連しまして、ネット環境に不安のある家庭にモバイルルーターを貸与しました。このSIMの販売をしていないというような話がちょっと私のところに入ってきてまして、苦情等が出ていないか、不具合が出ていないか確認したいと思います。

2点目ですが、ページが飛ぶので一括でいきます。これも同じく小学校、中学校、特別支援学校の件ですが、コロナ禍で就学援助の状況、金額等は前年とほとんど変わっていませんが、コロナ禍で就学援助の状況、ちょっと変化があったかどうかお聞きします。

3点目、今ほども質問ありましたが、313 ページの子どもを育てる地域の連携促進事業費で、報償費が 25 万円から 187 万円に上がっております。これが教育の質の向上が見られたか、また指導員の増員等があったのかお聞きします。

最後、349 ページの図書館管理運営費で、初日の所信表明資料というのがあって、これを見ますと、50 ページに読書通帳の発行数というのがあります。小学生は 3,000 人いて 800 人が通帳を持っていると。中学生は 1,500 人いる中で 59 人が通帳を持っているということです。読書通帳はなかなか発行数が伸び悩んでいるようですが、この辺はどのような指導をしているかお聞きします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 少しお待ちください…… 1 点目の施設整備の G I G A スクール構想のことで、Wi-Fi モバイルルーターのほうは学校教育課長が説明いたしますが、G I G A 全体のことについて申し上げます。小学校、中学校、支援学校費に分かれておりますので、非常に分かりにくくなっておりますので、これを全部まとめた数字でちょっと申し上げます。導入に係る経費でございますが、令和 2 年度から申し上げます。

令和 2 年度は歳出で 1,837 万円です。令和 3 年度が、令和 2 年度の繰越分でございますが、これが合わせて 4 億 1,451 万 7,000 円。次に令和 3 年度、現年分でございますが、こちらが 2,110 万円。失礼、令和 2 年度が 1,837 万円、令和 3 年度の繰越分が 4 億 1,451 万円、令和 3 年度の現年分が 2,910 万円。合わせて全部で 4 億 6,198 万円でございます。うち、歳入で国からいただいた補助金がこのうちの 2 億 2,850 万円となっております。およそ半分くらいが補助金で賄われた。例えばタブレットにつきましては、国の基準では 3 分の 1 はもう交付してあるから、3 分の 2 の交付だとか、あとはモバイル Wi-Fi ルーターは要保護・準要保護の世帯分というような、いろいろな制約があった中での金額の合計ということになっております。

加えまして、整備につきましては令和 3 年度でおよそ終了いたしました。これからは電子黒板ですとか、そういった I C T 機器の整備に取りかかるというような状況でございますが、その中で維持費がかかってまいります。維持費ですけれども、令和 3 年度は大体 1 学期の終わり、夏休み期間中くらいから利用を開始しましたので 7 か月分くらいになりますけれども、維持費の合計が令和 3 年度で 2,227 万円となっております。1 年間の見込みにすると、大体 3,800 万円から 4,000 万円くらいになるのではないかと考えております。

今、実は G I G A スクールが導入されてまだ間もないということで、学習ソフトなどがお試しで無料期間にしているメーカーさんとか非常に多いのです。それらが今後有料化されるというところもありまして、それらについて費用がプラスでかかってくると思っております。また、本来であれば、学校教育課なりにセキュリティーの専門家がいて管理できればいいの

ですが、これがなかなかできかねるということで、外部から人材を派遣していただいてそれに対応しているというところもありまして、そのICTの支援員の分がプラスしてかかってくるものと思っております。

また加えて、今既存のパソコンがございまして、そのリース料の中に各学校に行くICT支援員という方がいらっしゃるのです。5名の方いらっしゃいますけれども、その方が今度古いというか、旧型のパソコンのリース期間が来年度終わりますが、終わると、その方のリース料というのはなくなりますので、学校でのICT支援員を継続するためには別の契約を結んで続けるというようなところで、経費がかかってくるものと考えております。

モバイルWi-Fiは後から学校教育課長が説明します。

2点目の、新型コロナによって就学援助費の変化の状況ということでございましたが、感じているのは、1年生に上がるときに、前倒しで3月に就学援助の請求ができます。その人数が増えているという気がします。なので、使うお金をすぐもらいたいという方が増えているのかなと思いますので、その辺は新型コロナの影響があるのではないかと考えております。ただ、申請件数などを見ても、あまり数の変化は、急激な変化というものはないという状況でございます。

3点目の子どもを育てるにつきましては、学校教育課長、読書通帳につきましては、図書センター長がお答えいたします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、1点目のモバイルWi-Fiのところについてまず回答いたします。市のほうで準備をいたしましたモバイルWi-Fiルーターを使うために差すSIMですね、この規格が若干調達時期の関係で、今の最新のものと比べると1つ前の規格でした。その関係でお店によってはそのタイプのものを取り扱っていない——全く取り扱っていないということではないのですが、やはり大手さんのところだと、ちょっとこれはうちではやっていませんというような話が、実は私どものほうにも来ております。

結果としまして、そういう相談の中で、今でしたら無償でキャンペーン中でこれ出せるのですけれどもどうですかということで、結果、ではそれを使いますということで返却いただいた事例が結構ございました。実数としましては、今現在69、モバイルWi-Fiルーターの貸出しを行いまして、その中でもう22が返却となっています。契約等が完了した、また家での整備が整ったということで返却をいただいています。ですので、今現在は47、貸出しを行っているという状況となっております。

それから、3点目の子どもを育てる地域の連携促進事業費、ここの報償費の部分の伸びについてです。この中の幾つかの事業が関連した内容になっているのですが、その中の一つの学校支援地域本部活動。各学校に地域コーディネーターさんを配置しまして、学校の活動で例えば今度地域でこういった活動をやりたいのだけれども、何か指導してくれる人がいないだろうかというような学校の要望に対して、地域コーディネーターさんが適した人を見つけてきて、うまくマッチングして、学校のそういった活動につなげると。そういうことで全て

の学校に地域コーディネーターさんの配置を今行っているのですけれども、やはりその活動が徐々にですが、今非常に伸びてきている状況がございます。

また、令和4年度、今年度は、学校支援地域本部を学校地域協働本部ということで、一段上の活動にアップグレードといいますか、一つ進めましたし、学校のほうでも、令和5年度からのコミュニティ・スクールの導入に向けての動きを今、していただいています。こういったことで地域と学校が連携を強くして子供たちのために頑張っていこうということを、今一生懸命やっていますので、そういったこともあって徐々に活動量が増えて、報償費も伸びているという状況がございます。

以上です。

○議 長 図書センター長。

○図書センター長 4番目の読書通帳についてのご質問についてですけれども、令和3年度末で高校生以下の通帳の交付数が1,358冊となっております。交付の伸びについてですけれども、各学校に対して新1年生には読書通帳の交付の案内ということで、お便りそれから引換券を毎年5月の中旬頃までに配布しまして、新しく引換えしていただくように呼びかけています。また、中学校の新1年生に対しても読書通帳の案内を差し上げているところです。なお、令和3年度に交付した数ですけれども、471冊交付しておりまして、そのうち在住、通学の高校生以下に配布した数は322冊でございます。

効果としまして、読書通帳の導入によって、利用者カードを子供さんも作らないと自分が読んだ本を通帳に記入することができないということで、今までは親御さんのカードで借りていたものを、子供さんが自分で作って自分がこれだけ読んだのだという達成感、それから履歴を見ることができるので、また次の読書意欲につながっていると感じております。

以上です。

○議 長 10款に対する質疑を行う方、挙手を願います。

[複数名挙手あり]

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を11時10分といたします。

[午前10時52分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時09分]

○議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。

3番・大平剛君。

○大平 剛君 2点聞かせていただきたいと思っております。まず、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費のところですが、中学生の海外事業がなかなか新型コロナの中でできなかったということで、またイングリッシュ・ビレッジやインターナショナル・ビレッジも半日に、短期にしなければいけなかったということは分かりましたけれども、その中でやはり海外交流事業の代替というか、そういうのは何か考えられなかったのか。そういうところをひとつ聞かせてもらいたいと思っております。

それともう一点、360 ページ、361 ページで、項目としては保健体育費のところの遅延利息のところですか。細かいことは申し上げませんが、やはりこういうことがないように、どのような再発防止策を取ったか。その点だけお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の海外派遣の事業でございますが、代替事業としてどんなことが考えられなかったかということでございます。子供たちのワクチン接種というものを調査などしないということを私たちは決めておまして、ワクチン接種の有無によって海外へ行くことが制限されるというような事態が続いているようであれば、海外派遣事業はなかなか難しいというように考えております。そんな中で、アメリカへ行くということを念頭に置いて海外派遣事業の予算を組んでいるわけですが、アメリカに行くということを中止せざるを得なかったというような状況でございます。今後もそれが続くうちはなかなか事業の実施は難しいだろうなというように考えております。

そんな中で、子供たちは海外派遣に行くということも楽しみの一つ、目標の一つにして頑張っているお子さんもいらっしゃいますので、そういった方々に少しでも英語に触れる機会をつくりたいということで、夏休み期間を中心にサマースクール、英会話教室などを開かせていただいております。小学生五、六年を対象にしたサマースクールでは、3 会場で行いまして、33 人の参加をいただきました。また、中学生を対象に 2 会場で行いましたが、12 人の参加をいただいております。また、大人も含めて——子供も来ていいのですけれども、大人も含めて英会話講座を、これも夏休み期間中に 3 会場で開きまして、こちらには 14 人が参加しております。また、未就学児と親子で参加しませんかということでコケピよ親子英語教室というものを、これも夏休み期間中に 1 会場で開きました。5 組の方が参加したというような状況でございます。

海外派遣事業につきましては、アメリカに行くもののほか韓国との交流などもございます。そちらも担当者で連絡を取るような形にしておりますが、新型コロナで一番影響があると思うのは、事業をしないことによって、担当者のスキルも失われつつあるということが非常に課題として考えております。その中で事業を企画してくれる旅行会社さんとも連絡を取りながら、どんな状況になったらこれができるのかということを考えていきたいと思ひますし、英語に触れる機会というものを創出できるように努めてまいりたいと考えております。

あとはもう一点、失礼。遅延利息のことでございます。こちらにつきましては、スポーツ推進計画を策定するアンケート調査の返信です。料金後納郵便を受ける際に生じたものでございます。昨年の 7 月末までがアンケートの返送期間だったのですけれども、えてしてこういうものというのは、締切り後もぼろぼろと届くものですから、何か月かにわたって料金後納郵便が発生するというような状況でした。

郵送料をたくさん持っている総務課と相談しまして、そちらで一旦払っていただいて、まとまった段階で教育委員会のほうで振り替えますというような形で相談をさせていただいたところで、それを郵便局さんとも打合せをさせていただいたところでございます。

ただ、7月分の請求書が届いた段階で、実は総務課には届かずに、教育委員会のほうに届いてしまったというようなことがございまして、「すみませんがこの請求書は総務課宛てにしてもらえませんか」と言ったつもりだったのですが、それがなされていなくて、翌月から総務課宛に来たという状況で、その最初の月の1か月分が料金後納郵便の金額にして7万5,645円でございますが、その分の支払いが遅延してしまったということになっております。

詳しくは申し上げませんが、お互いの連絡の不徹底が招いた事態で、よく確認しなかったことがこのような事態になってしまったものと考えております。そんな中で、やはり依頼したのはこちらですので、こちらから相手先に、よく確認するという行為を怠らないこと。それと当事者同士でもう一回ダブルチェックをするというようなことが必要になってくるかと思えます。今後はそういったことを念頭に置きながら、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 はい、分かりました。1番に関しましては、いろいろと代替のものも考えてやっていたということ。大変いいことだと思うのですが、例えばですけども、海外に派遣するということは、やはり海外の人と触れ合うということも重要だと思うので、相手方の都合とかいろいろありますけれども、例えばオンラインで何かするとか、そういうことも今後の検討に上がっていたのかどうか、それだけお願いします。

そして、2つ目の点も大変分かりました。チェックが足りなかったということで、今後ダブルチェックとかをするということで。大変、こういうときこそ再発防止に邁進してもらいたいと思えますけれども、やはりこれは全体に言えることなので教育部だけではなく、各部それぞれ水平展開ではありませんけれども、きちんと心得ていただきたいと思えます。1番の問いにだけお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目のオンラインなどで海外と触れ合う機会がつかれなかったかということでございますが、例は少ないのですが、例えば学校でALTの外国指導助手が配置されております。その方々のつながりで、例えばイギリスの学校とのオンラインでの交流、こういったものも授業中に行ったりはしております。また、今タブレットが配置されていますので、学校の先生がナビゲーターになりまして、この国に今回は行ってみようとか、この国のこの建物に入ってみようとか、そういったバーチャルな体験——世界の国々を体験するというような授業は実際に現在も行われているという状況でございます。

ただ、一番課題だと思うのは、やはり日本と時差があるという、そこが一番問題で、先ほど申し上げたイギリスとの学校のつながりにおいても、イギリスとの時差は9時間で、サマータイムもあるので9時間から10時間くらいあるかと思えます。そうすると学校のお子様は授業の中でできないのです。なので、保護者の方々にご了解をいただいて、放課後の5時頃からその授業を行ったこともございまして、非常にその時差が壁になるという形でございます。

また、授業の中でやるということになると、目当てや目的がやはりないと授業にならないものですから、事前の打合せというものもかなり相手様とすることになります。そうすると、それもやはり時差がかなり影響してくるというような形でお聞きしているところです。私たちが目指しているニューヨークですが、13時間の時差があります。そうするとこちらの早朝が向こうの真夜中ということで、ニューヨークとの直接的なオンライン交流というのは、なかなか子供たちにとっては難しいかなと考えております。

もう一つ感じているのは、日本のスタンダードが外国のスタンダードではない、世界のスタンダードではないということで、やはり日本で使っている機器と外国で使っている機器は違うそうです……

○議 長 簡潔にお願いします。ちょっと答弁が……

○教育部長 なので、通信がうまくつながらないという例もあったと過去には聞いておりますので、その点あたりを留意しながら検討してまいりたいと考えております。

○議 長 議員各位に申し上げます。答弁へのリピート、私見、そして要望等は控えるよう、よろしく願いいたします。

○議 長 質疑を続行いたします。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 ちょっと多いです。5点お願いします。301ページ、部活動のことを検討する委員会。ちょっと費用が少なかったのかなと思うのですけれども、何回やって、どのような話をして、めどが立ったのかどうかお知らせください。

303ページ、共通リフト券。これは分母に対して分子がどれくらいだったかというところで、予想していた割合に達していたのか。そのあたりも教えてください。

353ページ、笑点の費用ですけれども、330万円に対して、どのようなことがよかったのかというところ。例えば南魚沼という名前が思い切り出たとか、冒頭5分間に南魚沼の紹介があったとか、そのあたりがあれば教えてください。

361ページ、印刷製本費、広告料のところですが、これは田中友理恵選手のオリンピックに関しての応援を含めた広告ということだったので、デジタル化できなかったか。これは恐らく電車と市役所の横断幕ということだったので、高校生とか学生向けも含めたことだったと思うのですけれども、本当にこれからこの手の広告というのは、もうデジタル化していく必要が絶対あると思うので、このあたりの検討があったかどうか。

357ページ、365ページ、いろいろまたがっていますけれども、文化スポーツ振興公社。要は指定管理していて予算をどんどん削減していくと、サービスがどんどん低下していくというところが出てくると思うのですけれども、サービスを含めた人件費、このあたり妥当性があるかどうか。このあたり、ちょっともう一回聞かせてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の部活動改革の委員会の件でございますが、回数は1回でございます。それまでに事前に各スポーツ協会などにアンケートした結果、あとは国の考え方、これから

私たちがどのように進めばいいかというあたりで会議を1回して、また今年度につなげているというような状況でございます。

あと、最後の文化スポーツ振興公社などの指定管理、これらの人件費の妥当性ということでございますが、サービスの低下というのは招かないというのがもう大前提でございます。その中でそれとの人件費の整合性でございますが、職員費との比較ということになりますけれども、なかなか言いづらいのですが、かなり費用面では大きな差があると考えております……失礼しました。公社のほうで申し上げますと、公社で補助金で出しておりますけれども、1人当たりの正職員の単価を638万5,000円で計算しているところでございます。これは令和2年は623万円でしたので、2.5%くらい増加している。それが平均でございますが、文化・スポーツ共にその単価を使って計算しているところでございます。平均年齢が48歳くらいだと思いますので、その点で市の正職員で考えるとかなり大きな開きがあると考えておりますので、よいサービスを継続しながら人件費を抑えているというような状況でございます。

残りにつきましては、各課長が説明いたします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず部活動の検討委員会の開催回数ですが、これは……失礼しました。

共通リフト券のご質問です。母数はということなので、対象としましては、小中学校の児童生徒数に加えまして、そのご両親です——保護者の方、またおじいちゃん、おばあちゃんについても購入ができるという対象になっております。ですので、ちょっとそこまでの数は正直つかめておりませんが、令和3年度ですけれども、小学校で2,820人、中学校が1,450人というのが対象になっております。それに対して1,000ちょっと出たということですので、ちょっと割合まですみません。手元に数字がございませんが、おおむねそういった状況になっております。

以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 それでは、3点目の笑点、公開収録による効果ということですが。市民会館では、こういったお笑いといいますか、日本の伝統芸能というものになかなか触れる機会がなくて、これまでずっといわゆる音楽系のライブが中心であったのですけれども、こういった非常に高齢者の方に人気のあるお笑い、落語というものをかなり身近に感じていただけたと思っております。何人の方がご来場したかと、ちょっと今手元に数字がないのですけれども、かなりの方の申込みがあったということで理解しております。

以上です。

○議 長 市長。

○市長 笑点のことをちょっと答えさせてもらいます。実際見てきましたし、触れ合ってきましたので。TeNYさんですね、テレビ新潟放送網の40周年だったかの記念でやってもらって、破格のやはり扱いでやってもらいました。2週にわたって、笑点の本当のあの番組に南魚沼が会場に出ました。私は大変効果があったと思います。その後、いろいろな

反響の電話もいただきました。出ていたなという話です。分かりませんが、ちょうど時期的にもお米のこともかぶってくる時だったと思いますし、あのお師匠さん方が並ぶわけですが、冒頭からうちのことがまず紹介され、そして各師匠さん方がやり取りをやるではないですか、大喜利というのか、そこでも全部南魚沼の話やお米の話も絡めてくれた話もばんばんやりました。

加えて、これは珍しかったそうですけれども、市内でそれを後で購入——オークションみたいな、購入された方がいるそうですが、大喜利の後ろのびょうぶですね、あれは全部八海山、それからうちの物産です。特に稲穂の風景とかです。こういったものが描かれていた。これは珍しいのだそうですけれども、そういうことでかなり力を入れてくれたと思っています。これは非常に大きな効果だったと思いますし、その後の例えばふるさと納税にもつながったのかなという思いもしたりしています。大変いろいろな方々からご好評いただいたということでありますので、報告します。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 4点目の質問にお答えいたします。361 ページの広告料の件だと思いますけれども、内容につきましては、田中友理恵選手の広告ということで掲げております。内容は、動画の告知、車内ポスターの告知と、あと雪国新聞の掲載ということでございます。その中でデジタル化を検討できなかったかということでございますが、田中友理恵選手につきましては、デジタル化ということは基本的にはなかなか検討できなかったということになります。

その準備に係る段階とかで、そこまで詳細に我々もデジタル化のことが頭になかなかなくて、田中友理恵選手のオリンピックの出場をお祝いする方法はどういう方法かと、市民に告知することだけをちょっと考えていましたので。今後はデジタル化社会に向けてということでございますので、特に若者ですか、もうデジタル化社会になりますので、そういうことを次回以降こういう機会があれば、検討の材料と、あるいはデジタル化に向けて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 市長。

○市 長 デジタル化の話をちょっと加えます。私が認識していて、非常に難しいのです。特にオリンピックの選手は、小野塚彩那さんのときもそうですけれども、写真1枚の掲載もすごく難しいのです。我々が何でできないかと、ちょっと想像してもらいたい。あれは全部管理されています。まず、オリンピックの選手はオリンピック委員会から。SAJの所属はSAJからも管理されていて、写真1枚を本当は象徴的なオリンピックの会場とかで撮ったものを載せればいいのですけれども、できません。

そして田中友理恵さんの場合は残念ながら、これは自衛隊にも私ども本当に出していいかと話もした——自衛隊は許可がなかなか難しいです。そういう観点があるということ、ぜひ、一般の市民の皆さんになかなか説明しても難しいと思うのですが、我々は少し分かって

いないといけない、ということがあります。その後とか、難しいのです、本当に。我々は歯がゆく思っていますが、そういうことがありますので、認識をよろしくお願いします。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 皆さん、分かりやすい答弁、ありがとうございました。市長からも補足の説明があり納得したところで、笑点に関してははすごく効果があったということで、評価に値するなと思っています。

デジタル化を広告、スポーツ選手にするというのは、よくよく分かっています。うちの会社もスポーツマーケティングをやっているのです。例えばオリンピックとは書けないけれども、五輪とは書けるとか、そういういろいろなものをかいくぐってやっていけばできることもあると思うので、そういうことが検討されていなかったというのは、まあいろいろな事情があったというのは理解しました。

共通リフト券に関しても、大体3割ぐらいというところで理解しています。

部活動に関しては、今後につなげる第一歩というところが始まったのかなということで分かりました。

文化スポーツ振興公社に関しては、人件費もかなり頑張って削減しているというようなお話だったのですけれども、やはり人件費は人件費なので、きちんとなるべく下げないように、ほかのところで下げられるような努力をしてもらいたいと思うのです。この質問、何でしたかということ、要は教育部がスポーツを管理していて、スポーツが南魚沼の生涯スポーツにつながるという考え方でいったら、スポーツ選手を応援することで、例えばスキーがもっともっと身近なものになっていくかというようなところで、市民の健康増進につながっていくというような、複合的に考えられることだと思うので、それをつかさどるのがスポーツ振興公社だと考えるのだったら、これは横のつながりで今のような話を連携して話合いをしたような経緯があれば教えてください。なければそれで結構です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 連携ということでございますが、1点目の質問でもあったように、部活動の地域移行のメンバーにも指定管理者からも入っていただいておりますし、運営主体というところが非常に地域の課題になっているのですけれども、そういったところも担っていただけないかというような思惑も私どもは持っております。実際そういう協議もしております。なので、そういったスポーツが健康づくりにつながる、また、子供の健全育成につながるという面も捉えながら、これからも継続してまいりたいと考えております。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点お願いいたします。小学校、中学校両方あるのですが、修学旅行のキャンセル料の件で質問いたします。これは何校あったのかということと、個人負担はなかったと思っているのですけれども、その辺の確認をさせてください。これは計画するに当たっても安心して計画ができるのかなというのがあります。その辺を教えてくださいと思います。

2点目であります、ページ数 369 ページの給食センター方式事業費の中の賄材料費であります、令和3年度は前年度に比べて 255 万円ほど減になっているところでもあります。令和3年度は物価高がなかったのかなと思ひ、子どもの減少、努力されたのか、その視点で質問いたします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の修学旅行でございますが、小学校は1校でございます。中学校は4校全てでございます。

この修学旅行の補填をしないと、保護者の積立金から負担することになりますので、そうすると次に延期して行うときに非常に——もう一回、旅行計画を練り直さなければいけなくなってしまうので、市が負担したということになっております。

また……

○議 長 個人の負担はゼロだったか……

○教育部長 給食センターの賄材料費の……

○議 長 個人の負担はゼロだったか。

○教育部長 個人の負担はゼロです。

2点目の給食センターの賄材料費の件ですが、令和3年度につきましては、新型コロナの影響で県産品の出荷が非常に滞る品目があったということで、牛肉ですとか、果実ですとか、そういった県内の特産品が支給されたということがございまして、しばしばそれが給食の材料になっております。そういったこともあって、給食自体が粗末なものになったとか、そういったことではなくて、そういったものを取り入れて行った結果、こうなったというようなことでございます。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点目の賄い費の件は分かりました。

1点目であります、この取組については本当にいい、令和4年度につながるのかなと思っております。コロナ禍という中で、この判断ですよね、各学校に任せておられるのか。それとも国、または南魚沼市教育委員会とかも、やはり助言なり指導があったのか、その点だけ教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 緊急事態宣言などがあつたときにつきましては、学校側と教育委員会で相談して延期を決めております。ただ、学校によって行く日が同じわけではございませんので、行ける学校と行けない学校がございます。なので、そのときどきの新型コロナの状態を把握しながら、相談して決めていきたいと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いさせていただきます。1点目であります。301ページの奨学金貸与基金積立金であります。これは歳入のほうを見ても 6,760 万円、そして歳出のほうで出て

いるということは、基金のほうに積み立てた運用だと思っているのです。昨今の新型コロナの状況の中で基金の状況等は、ここを見ると特に差引きゼロという形になっておりますけれども、状況はどのようになっているのか。延滞者というような状況は出ているのかどうか。やはり心配なものですから、そういう実態をお伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。317 ページ、それと同じく 325 ページの光熱水費、また大規模改造工事費の部分の中でお聞きしたいのは、プールのことであります。今学校のプールの使用状況は、各学校どのような状況になっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

最後の3点目であります。369 ページ、賄材料費の部分で出ておりますけれども、この下のほうに食品加工手数料というのが計上されております。いろいろこういう賄材料費のほかに食品加工手数料という部分がございますけれども、どのような内容が多くてこのような状況になっているのか。別項目で出ておりますので、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 奨学金の状況ということで、1点目の質問でございます。新型コロナになってから返済を繰延べするというような状況を2年間続けておりまして、今年度も続けております。一定程度の申込みがございます。毎年大体10件程度でございます。そのような状況もあって、今本当に返せない、困難な人はそれを利用して繰延べしているという状況でございます。滞納などがあるかどうかは、また詳しくは学校教育課長がお伝えいたします。

2点目のプールの利用状況ということでございますが、令和2年度は全面的にプールの利用を小中学校とも中止しました。令和3年度は解放しているというような状況でございますが、夏休みのプール利用とか、そういったところまではなかなかできていないというように聞いております。

3点目、賄材料費のほかに加工手数料の話でございますが、こちらにつきましては、コッペパンの中に何か物を挟むために背割りをするのです。その背割りの手数料ですとか、あとご飯もたまには混ぜご飯というものを提供しますので、その混ぜる手数料、それらがこれに該当しているところでございます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 奨学金貸与基金の状況でございますけれども、先ほど部長が答弁しましたとおり、基本的に貸したものは猶予等を行っておりますけれども、返済をいただいている。原資について総額は減っていないという状況でございます。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目の再質問をさせていただきます。そうしますと、先ほどちょっと10名くらいという延滞を、繰延べをしているという部分で、特例という形なのでしょうか、どういう形でしょうか。・・・ですけれども。ということは、その中で私はやはり聞きたいのは、一般的には延滞料というのがつきますけれども、今のこの部分は、全く免除されていると理

解してよろしいのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

そして、プールの件でございます。新型コロナの状況でなかなかできないという状況は分かります。そして今年もいろいろ事業を再開したところもあるというような報告もいただいております。そうした中で私は昨今、やはり管理も大変だということも重々承知しております。そうした中で今後の体制——今いろいろ私ども、この新型コロナの部分でなかなか今後しないのではないかという不安感も、実際耳に入ってくるのも事実であります。私が心配しているのは、泳げない子供さんが出てしまっただけで困るという、すごく私はこういう部分を感じるのであります。そういう部分を——これは親のしつけなのか、学校なのか分かりませんが、やはりそういうことがあってはならないという観点から、今後の部分を教育委員会としての考え方というものをお伺いさせていただきたいと思っております。

3点目の件であります。内容をお聞かせいただきました。この中で1点、ちょっと私がお聞きしたいのは、最近子供さんが——時間が限られている中で給食するわけですから、いろいろ限られた中で本当に低料金の価格の中で栄養価をさせていただいている。教育の一環として、私は自分の立場として感じるのは、例えばお魚の骨を取ることができないという子供、そういう子供をたまに目にします。私は給食の在り方という、なかなか難しい、時間が限られている、いろいろな方がおいでになります。そういう魚すら食べられない、骨があったとき食べられない、そういう部分の捉え方というものはどう考えていられるのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 議員、2点目のことですが、決算の審議なので、令和2年度はプール開きませんでしたけれども、令和3年度から行っているような答弁が今あった中で、ちょっと聞き方を——今後というとなかなか決算のあれなので……（「では、それを総括した中での……」と叫ぶ者あり）うまく聞いていただければ、というふうにしてもらいたいと思っております……（「皆さんの声をお伺いさせていただきたい」と叫ぶ者あり）

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の延滞金の話でございますが、延滞金はいただいております、免除でございます。

2点目のプールの件でございますが、私もプールが再開されたので見に行きました。そうしたら地域の方が指導員になってプールの授業していた場面に遭遇しました。そういった形で、前の議員の方の質問にもありましたけれども、地域と学校がつながりながらコミュニティ・スクールも導入しながらやっていく中で、学校で指導できない部分は、地域の方々をお願いするというような形で、これからも継続していきたいと考えております。

また、子供の給食の件でございますが、食育指導の中でそういった点も配慮しながらやっていきたいと思っております。これは授業でやることもございますし、給食中にやることもございます。その中で、骨つきの魚が出るかどうかというのはまたちょっと別な話ですが、食べ方とか、そういったことも踏まえて続けてまいりたいと考えております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最後の部分であります。なかなか骨つきというものは時間がかかりますし、難しい部分というのも感じておりますけれども、やはり私は食生活の基本的なことであるかと思っております。私はこういう商売していて感じるのは、生卵を割れない子供さんが出てきているということです。そんなことがやはり教育の一環としてはあってならないという、そういう思いを感じたもので、こういう質問をさせていただきました。

以上であります。

○議 長 ほかに質疑は。

5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いします。まず301ページの6行目、部活動改革検討委員の報償です。8番議員とダブる部分もあるのですが、いよいよ令和5年に向けてこの検討が始まったということだと思っております。地域の組織のアンケート等も取りながら、それをまとめて1回目ということですが、部活動にもスポーツ系とか、あと文化系なんかもあろうかと思うのですが、それなりに今の南魚沼市の地域スポーツですとか、そういった文化団体の状況の中で、かなりやれそうな部分、これから整備しなければならない部分、それらが見えてきていると思うのです。その辺についての状況と今後の課題みたいなのが、この1回の委員会でもし整理ができていたら、その範囲でちょっと教えていただきたいと思えます。

次に315ページ、2つ目の枠の小学校管理一般経費の中の任用職員報酬、スクールサポートスタッフ、皆増になっています。特に学校現場ですと、先ほどから出ていますGIGAスクールとか、コミュニティ・スクール、いろいろな取組の中で多忙化も指摘されています。このスクールサポートスタッフについて令和3年度皆増で取り組んで、今後その状況を見て増員といいますか体制の整備みたいなのは、例えば財源は県とか国からどのくらい来て、単費はどうなのか。それで今後これについて実態に合わせてきちんと整備していけるような状況にあったのかどうか、その辺を少しお聞かせいただければと思います。

それから最後、355ページ、上から2つ目の丸、坂戸城跡整備事業費です。これは登山道整備工事費ということで、山頂部126万円で整備いただきました。本当に通行止めにもならずきちんと整備ができてよかったのだらうと思います。文化財ということで結構人も大勢登っていて途中の階段なんかも毎年壊れたりして、結構ボランティアの方も手を入れたりしてくれているようですが、こういった部分がかったときの文化財の関係で財源の関係がちょっとどうなっているのか。

それからあれだけの登山道、何本かありますので毎年手を入れるのも必要だと思うのですが、そういった例えば財政的な年次計画とかで財政的な部分、担保があるのか。それともそれぞれ状況でそのときどきの臨時対応みたいなことになっているのか。その辺の今の実態をお聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の部活動改革のことをございます。アンケートを行った上での今後の

課題やスポーツ・文化などの状況はということでございますが、アンケートを行った段階では、地域の部活動の移行に対してかなり皆さん肯定的な意見が多いです。毎週はできないけれども、不定期ならできるよとかそういった意見もいただいているところなので、そういったものを今年度取り組んでいくと。それぞれの方のご意見をお聞きして、どういう形でできるのかというのを学校に下ろしていくというところをやっていきたいと考えております。

その中で感じている課題でございますけれども、まずは費用負担です。これの国の財源が分からないというような状況の中で、私たちが答えるにも限界があるということで、保護者に伝えられるような材料がすごく少ないというのが課題でございますし、また運営を誰がするのかというところがまた課題になっております。

子供たち——スポーツはいろいろなジャンルがあるのですが、文化につきましては、土日の部活動をやっているのは吹奏楽のみということになりますので、そちらのほうは魚沼吹奏楽団さんと話を詰めているというような状況でございます。

2点目のスクールサポートスタッフでございますが、皆増だったのですけれども、実はその前の年まで教育費ではなくて、2款で新型コロナの緊急雇用の関係でスタッフを入れていました。なので、学校現場には以前からスクールサポートスタッフは入っていたというような状況でございます。令和4年度の話をして恐縮ですが、令和4年度は9人というような状況になっております。その中で課題でございますけれども、県にお願いもしているのですが、小学校にしか配置できないのです。中学校は兼務でいいと言うのですけれども、中学校に配置させてほしいということ、まずは強くお願いしております。

財源でございますが、令和3年度につきましては、192万6,000円ほど歳入をしておるところでございます。時間につきましては、1日4時間程度、休業期間中は日数カウントしないよというような類いになっているのですが、その点につきましても改善を県のほうにはお願いしているというような状況でございます。

3点目につきましては、社会教育課長がお答えいたします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 坂戸山の登山道の整備について、令和3年度の修繕は、全部市の単費で行っております。今後ですけれども、やはり状況を見ながら、その場その場での対応になるかと思えます。

あと、ここの登山道につきましては、確か平成25年頃だったと思うのですが、かなり大々的に実施しておりますので、それ以降の個々の案件については、個別の対応ということで、市で対応ということになるかと思えます。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 登山道の関係については、全部単費ということで大変ですが、了解いたしました。

それから、部活動の関係ですけれども、そういう意味では、いい方向で今は頑張っていた

だいているのかなと思いますが、なかなか国からその程度の情報ですと、ちょっと現場は大変だと思います。

今、出された運営の関係ですけれども、特に先ほどのスクールサポートスタッフの件もそうですし、本当に新しい制度や事業が教育委員会の場合にはめじろ押しで、これへの対応が大変だと思うのですが、特に学校現場の多忙化というのはずっと大きな問題になっています。ただ、そういう意味では、部活動の運営の部分というか、そういった部分をできるだけ現場に負担がかからないような方向で検討をお願いしたいと思うのですが、そうすると今度は教育委員会はどうなるのだというような話にもなってくるので。その辺、今後といいますか、令和3年度の検討の中でちょっと見通しというか、少しあればお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 教員の多忙化というのはおっしゃるとおりだと思います。部活動について言えば、教員の方は大体部活動1つだと思ったら、2つくらい兼務しているのだそうです。そういった負担感もあると思います。なので、少しでもそういった負担が減るように、授業の研究ができるような形で進めてまいりたいと思います。そんな中で部活動もあり、スクールサポートスタッフもある、あとは除菌作業もしているというようなことで、多忙化解消に向けて市でできることを見つけながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4点お願いいたします。まず1点目が市の総合計画で、学校教育の充実のページになります、63ページ。ここに施策の達成目標というのがありまして、20代から40代の人口の転出超過数、令和元年が246人だったが、令和6年は180人以下にしたいという目標が掲げられていますけれども、令和3年はどうだったのか。もし数値があれば、お知らせください。

2点目、市の総合計画では、国際的な感覚を身につけるという子供の教育、国際大学との連携はすごく大きくうたわれております。実際、予算、決算の中でもALTにもしっかりお金をつけられておりますが、今年1月の総務文教委員会で配られた資料によりますと、英語が好きとか、英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことができたかとか、学校の授業以外で英語を使う機会があったかという問いに対して、中学生では平均を結構下回ってしまっていて、小学生でも若干下回っているという状況になっております。これだけ国際的な環境がありながら、ALTさんも頑張っておられる中でこういった結果に関して、令和3年度の業務を見られてどういった課題というか、成果みたいなのがあったらお知らせください。

3番目ですけれども、決算書の全体の中で、いろいろな協議会や委員会がございます。いじめ問題対策連絡協議会の報酬、子ども・若者支援地域協議会の委員の報酬、青少年問題協議会委員の報酬、そして社会教育委員に対する報酬ということで、いろいろな委員があつて、私自身も青少年問題と社会教育委員に入っていますけれども、結構内容がダブっている部分もあるのです。人口減少でいろいろな学校統合の話も出てくる中で、こういった委員会とか

というのを統合して経費の削減とか、職員の負担軽減みたいな、そういった部分の、令和3年度の中でそういった検討はあったのかどうかお知らせください。

最後4点目、教育委員会の職員に部長級の職員が4人、6級の方4人いらっしゃると思います。教育部長のほかに管理指導主事と指導主事で、参事ということで、部長が4人いらっしゃるって、すごい手厚い人件費になっているかと思っていて、教育にすごい力を入れているのかなと思うのですけれども、この管理指導主事と指導主事、3名いらっしゃる。この人たちが令和3年度にどういった成果を残して、もし分かればいいのですけれども、ほかの自治体でもこんなふうに部長級の方が3人、4人そうやって入られて指導されているのか。もし分かればお知らせください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の総合計画の目標の達成で、子育て世代の人口の転出超過数の令和3年度の数値ということでございましたが、転出超過の数は136人です。転出超過です——が136人、というデータになっております。

また、2点目の英語教育で、子供の英語への関心やそういったものが薄いのではないかという振り返りの部分でございますが、確かにデータはそうなっています。ただ、全員がそういうわけではなくて、非常に発音から含めて英語教育に力を入れておりますので、そういった中で興味を持って進んで英会話を習得したいという子供が増えることを願って、教育を続けてまいりたいと考えております。

3点目の、協議会、委員会などがたくさんあって、経費の節減から、削減したらいいのではないかとということでございますが……

○議 長 令和3年度に検討があったかと。

○教育部長 検討はありませんでしたが、その中で48万円の決算が載っている青パトですよ、そちらにつきましては、委員の方から申出があり、役目を終えたのではないかとというようなお申出があったことから検討いたしまして、令和4年度から廃止ということにさせていただいたところでございます。

4点目の部長級が4人いるのではないかとということでございますが、部長は私しかおりません。6級の職員は確かに4人おりますが、それは格付としては参事という扱いでございまして、部長は私、参事は課長も含めてこういった形です。

それで指導主事の成果ということでございますが、管理指導主事と指導主事がおります。指導主事は特別教育の担当でございまして、就学前の診断なども含めて、全般的に担っていただいております。また、管理指導主事は学校との連携を密にしまして、学校の職員の、教員の福利厚生といいますか、懲罰の関係も含めて調整する役目を担っております。なので、そこを通して学校をコントロールしているというような状況でございます。

なので、あとはほかの市町村の状況はどうかということですが、ほかの市町村も同様でございまして、今の指導主事3名につきましては、教職員からの割愛で採用している状況でございまして。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 番目の国際的な感覚を身につけるといふ部分で、全員がそういうわけではなくて、発音がいいし頑張っている人もいふといふことは、それはそうなのだと思ふのですけれども。教育委員会としては今のアンケート結果で、成果としてこれでいいと思ふていらっしゃる、これで成果としてこれだけの人件費をかけてやつたけれども、この成果でオーケーだと思ふているのかどうかだけ教えてください。

3 番目です。協議会とか委員会の統合とかの検討はなかつたといふことですけれども、青少年問題協議会、私所属させてもらつていますけれども、青少年問題協議会の報償費とか、これに使われた人件費は、令和 3 年度ですね、どういふ形で市民に還元されたかをお知らせください。

4 点目、管理指導主事が学校との連携とか、そういうことをされているといふことですけれども、何かそれは教育部長とか学校教育課長とかがやりそうな話にも聞こえるのですけれども、管理指導主事が課長とか部長とかができないものをやっているのではないかなと思ふのですけれども、どういふことをされているのか、もう少し具体的に教えてください。

○議 長 議員、2 番目の市民に還元されたかといふ意味がちょっと分からないと思ふのですけれども、何が還元されたか……

○黒岩揺光君 令和 3 年度の成果、青少年問題協議会が開かれた成果、令和 3 年度の成果を教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 英語教育の関係でございます。アンケートで満足しているかと言われれば、満足はしていないといふお答えしかできません。これからも頑張つていきたいと思ふております。

2 点目の、青少年問題協議会での成果といふことではございましたが、その中で話していただいたこと、議員からもご意見をいただきました。そういうことを教育行政、社会教育行政などに反映していくといふのが我々の務めでございますので、出された意見を真摯に受け止めて改善していきたいと思ふております。

あと、管理指導主事の仕事の内容といふことですが、学校教育全般で——私たちがやれないことはないのです。やれないことはないのですが、学校の先生の割愛で来ている指導主事でございますので、学校の先生の気持ちがよく分かります。学校で起こつた事象に対して、どのように対応すればいいのかといふことは、私たち以上に分かっている。そういうところを重点的に仕事としてやつてもらつております。

○議 長 教育長。

○教育長 3 点目の管理指導主事及び指導主事の職務につきまして、補足をさせていただきます。学校に勤めております教職員は県費負担教職員であります。ですので、県教育委員会の指導等に基づいてサービス・勤務を進めております。そういたしますと、学校の管理——これは教職員の管理及び教育活動の管理でございますが、どちらも県教育委員会との綿密

な連携のもとに進める必要があります。これは、学校の教育現場にいる者でないとできない内容が多く含まれています。でありますので、どこの市町村におきましても、学校現場の経験のある職員を採用して進めているところでもありますので、その点はぜひご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 国際的な感覚——英語に関するアンケートに関しては満足していない。これからも頑張っていきたいということですが、令和3年度、具体的に満足していないということで、こんなことをしたら上がるのではないかみたいな、そういった令和3年度内で検討されたことはあったのかどうか。あったなら、どんなことをすれば上がるというふうな、何かそういうふうな意見とかがあったのかどうかだけ教えてください。

3 番目の青少年問題協議会、部長のおっしゃるとおり委員からの意見をしっかり教育行政に反映させるという目的は達成され……分かるのですけれども、委員の意見をもらうのが理由なら、特定の問題があってそれに取り組むとかという、この協議会の目的がしっかり——何かいじめなり、ひきこもりなり何かあれば分かるのですけれども、青少年問題全般で意見を聞かせてくださいということだったら、別にアンケートとかでもできるのかなとか思うのですけれども、年に1回しっかり集まって協議会を開くことの優位性について、最後教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 英語の関係でございますが、令和3年度だけの取組で、トピックス的なことを言えば、デジタル教科書が導入されたことでしょうか。あと、影響があるとすれば、やはり海外派遣事業がなくて子供たち——前に聞いた話では、子供たちはそこを目指して英会話の教室に行っていたりとかしている子供もたくさんいたとお聞きしています。そういったところで目標がちょっと薄れてしまっているのかもしれませんが。そういったところを、今後新型コロナが収束した後は、また復活させていきたいと思っております。

あと、青少年問題でございますが、顔を合わせてということですが、顔を合わせるの大事ではないでしょうか。人の意見を聞いて、自分の意見を述べるというところは、書面ではできませんし、アンケートではできないところがございます。そういったところで黒岩議員からもご意見をいただいていたと思いますので、そういったところを大事にしていきたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開を1時30分といたします。
〔午後0時06分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
〔午後1時29分〕

○議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。

6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。まず1点目、301 ページ。教育改革推進事業費の一番下から2番目の教育ボランティア謝礼です。これ当初予算よりかなり少なくなっているのですけれども、決算資料のほうの77 ページのところには教育ボランティア、子ども支援ボランティア199人というのが載ってまして、とても人数が多いのだな、すごいと思うのですけれども、予算のときに教育ボランティアについては、放課後学習支援でモデル的に3人ずつやる。1日1時間、教員資格を持っている人が個別で指導するというような説明がここだったと思うのです。それが金額的に下がっているけれども、この資料を見ると人数的にはたくさんいらっしゃるようです。

それでその後の子どもを育てる地域の連携推進事業費という、ここもあって、土曜学習については何かこちらのほうに集約したというような説明もありました。放課後の学習支援に当たっている人と、土曜学習のほうに当たっている人と、この199人が分かれているのかどうか。ちょっとよく分からなかったもので、その辺説明をいただきたいと思います。

2点目ですが、305 ページ、中ほどの学級満足度向上事業費であります。これがQ-U調査で年2回やるということだったのですけれども、その辺の結果がどうだったかというところがとても心配なところですね。新型コロナの影響で本当に子供たち、様々な行事もなく夏休みのプール開放もなしという中で、予算のときだったかと思うのですけれども、子供たちの様子としてはとてもおとなしいというようなお話があったものですから、子供たちがとても我慢しているような部分があるのかなと。その辺がとても、調査の結果がどうであったかというところが心配なところですので、その辺についても伺いたいと思います。

最後、3点目ですが、311 ページ、子ども・若者支援事業費であります。ここ、私も毎回聞いているのですけれども、当初予算からするとかなり減っています。前年度と比べてみてもちょっと69万円下がっているというような先ほどお話でした。これまでは指導主事が不足していて、なかなか入らないというような説明も今までの中にはありましたので、令和3年度については、人員が十分足りていたのかどうかというところが心配なところでもあります。決算資料のほうの相談のところを見ましても、先ほども中学のほうの心の相談というののもかなり下がっているというのがあります。若者支援のほうなどでも若干下がっていましたので、十分人数はいるのだけれども、相談が本当に減っているのだということであればいいわけですが、その辺が人員についてはどうであったか。

以上、3点伺います。

○議長 教育部長。

○教育部長 1点目の301 ページの教育ボランティア謝礼の部分でございます。議員がおっしゃった学習支援の部分でございますが、そちらはそこから2行上の講師謝礼のところはその学習支援のところに当たっておりまして、令和3年度につきましては、12月から2月にかけて塩沢中学校で開催をさせていただいております。

教育ボランティアのほうの199人というのは、有償ボランティアで300円でおいでいただ

いていて、地域の方々が学校に来てお手伝いしていただいている部分の積上げというような形になります。

続きまして、305 ページのQ-U調査でございますが、総合計画や教育基本計画の目標数値にもしているところがございます、学級生活に満足している子供の割合を高めていこうという形で努力をしているところの結果を見る調査でございます。その中で私たちは、令和7年度に学級生活に満足している子供の割合が60%を超える学級の割合を75%以上にしようということで目標を立てておりますけれども、令和2年度の数値としては、71.6%だったものが、令和3年度は71.8%と、微増ではありますけれども少し数値は上がっているというような状況です。

それで新型コロナの中での現状ということで、我慢している部分がないかどうかということですが、子供たちは非常に大変な中で生活していると思っています。学校生活でもそうです。かなり制限がある中で先生方の指導のもとによくやっているなというのが実感で、見えないところにストレスもたまっているのではないかと思います。

その中で3点目のご質問にもありましたけれども、そういった状況がどうなっているのかも含めて、3点目の質問は子ども・若者相談支援センター長から答弁してもらいます。

○議 長 子ども・若者相談支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 相談状況と支援員の人数ですけれども、子ども支援員のほうは令和3年度7名、それから日々雇用といたしまして、本当に短期の臨時の方1名の体制でやっておりました。相談員はもちろん多いに越したことはありませんが、この人数でやった中で人数の不足による相談のお断りとか、来所活動の制限などは一切ありません。

若者相談のほうですが、支援員4人——失礼しました。令和3年度は支援員ではなくて、相談員という名前でやっておりました。今年度の話になります、令和4年度は支援員ということでやっておまして、私がちょっと説明で混同してしまって申し訳ありませんでした。令和3年度は相談員ということで。相談員は若者相談員4名、それから子ども支援のほうと同じ、臨時的、本当にちょっとお手伝いに来ていただいている方1人、計5人でやっておりました。こちらのほうも相談員の不足による相談活動の制限、来所による行事の制限などは一切ありません。

相談件数ですけれども、子ども相談支援のほうも、人数的には例年35名とか、40名前後で相談を受けておるのですけれども、新型コロナ関係による影響は特になく、個々の相談内容によって相談件数の増減はありますが、何かしら特別な要件で減ったということはありません。

若者支援のほうですが、来所活動のほうで、新型コロナ関係でやはり体験活動など制限をした部分があります。その関係で利用人数が減ってきていたり、それぞれ活動の中で居場所を利用しない方がおられたり、また逆に増えたりということで、毎年ある程度の差といたしまして、増減はありますが、何かしら特別な傾向とか、そういったことで増減は考えておりません。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 分かりました。私が見ているところとはちょっと違ったようなのですが、そうしますと、教育ボランティアの中の子ども支援ボランティア 199人というのは、全員が教員の資格を持っていて、学習指導をしているということではないということでしょうか。この放課後の学習支援と土曜の学習支援に、この中から学習支援に当たっている人がいるのかどうか。そのところがもうちょっと分からなかったの、伺いたいと思います。

Q-U調査につきましては、かなり目標値、目標としているところにはあるということだと思いますが、これの採点をするのが教員の方々にとってはとても負担になっているという声も以前にはあったのですけれども、令和3年度につきましては、その採点は個々の先生方がやっているのかどうか。それが、教員の多忙化につながっていないかどうかというところを再度伺います。

3点目の子ども・若者相談支援センターのほうの、やはり新型コロナの影響でなかなか来所したり、いろいろな活動が制限された部分があったということだろうと思います。それで、そういう子供たちが出て行って相談をするという部分では割と数字が上がってきていないのですけれども、その一方で、家庭教育支援チームのだんぼの部屋のほうの相談につきましては大変増えています。

ですので、身近な——市内全部の小学校にあるわけではないのですけれども、このだんぼの部屋で——すぐその学校の中であって、子供たちであったり、保護者であったり、祖父母に教員にみんなそこにちょっと寄って相談ができるというところは、とても大きいものだと思います。先生方も新型コロナの中で、そしてGIGAスクール構想があったりいろいろ変化していく中で、先生方も大変な思いをされていると思うのですが、教員の方もここを来訪しているいろいろ相談されたりしているようです。そういったところがカバーできているので、子ども・若者相談支援センターのほうにあまり行かなくても、何とかそういうところでカバーができているというようなことがあるのかどうかについて伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の教育ボランティア、あと土曜学習の関係でございますが、土曜学習については、313ページの中に包含させていただいております。また、放課後の補習といいますが、学習支援につきましては先ほど申し上げたとおり、301ページの下から4行目、講師謝礼の中で区別しております。教育ボランティアの謝礼につきましては、学校にお越しいただいている地域の方々への謝礼ということで、人が重複している可能性はもちろんありますけれども、この教育ボランティア謝礼の中に教員免許を持った方々が全員かと言われると、そうではなくて、これは地域の方々ということになります。講師謝礼につきましては、教員免許を持った方が携わっていただいているという状況でございます。

また、土曜学習につきましては、免許を持っていない方でも、意欲のある地域の方々からも参加をいただいているような状況でございます。

続きまして、Q-U調査の採点は学校がやっているということで、確かにそのとおりでございます。これが多忙化につながっていないかということでございますが、学級経営、学校運営にとって大事な調査だと思っております。なので、学校の中でデータを取っていただいて、それを検証していただくということを行っていただきたいと思いますと考えております。

続きまして、子ども・若者相談支援センターとだんぼの部屋ということで家庭教育支援の話もございました。いろいろなチャンネルがあっていると思っております。すみ分けをしろというわけではないですが、身近なところで1つだけではなくて様々な相談窓口がある。その中でこのケースはここ、このケースはここというアドバイスのことも含めてできる相談体制を整えてまいりたいと思っております。

今後、コミュニティ・スクールが始まって、家庭・学校・地域といったものが一体となって子供を育てていくのだという考え方になりますので、家庭教育支援と子ども・若者相談支援センターも含めて、そういった体制で臨みたいと考えております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点だけ再度確認したいのですけれども、Q-U調査です。教員のほうで採点しているということで、もちろんそれはそれで意味があることではございますけれども、PTA会費のほうを使って外注に出したりしているようなところもほかではあるようではございますけれども、そういったことは検討されたかどうか。そういう声が上がっていたりということがあるかどうかだけ伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 そういう声があるというのは聞いておりますが、それをしっかりと検討したかと言われると、検討はしておりません。いろいろな方法があると思っておりますので、そういった声をもう一回捉え直して、どういう方法があるのかも含め検討したいと思っております。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと細かいことというか、簡単なことではございますけれども、5点お願いいたします。まず301ページと、305ページにも出るのでございますけれども、ALTの関係です。小学校も中学校も新学習指導要領が始まりまして、中学校はこの令和3年度からではございますけれども、英語をさらに重視されるようになりましたし、そして小学校のほうは前の年から新学習指導要領で英語が教科化されながら進めているわけです。

ALTが中学校2人、小学校7人ということではございますけれども、これから英語が重要視されている教育体系の中で、特に小学校のほうは先生方、大学で多分英語の授業進行みたいところはなかなか学習、勉強してこなかった方も多いと思うのです。ALTの役割というのは非常に重要だと思うのですけれども、今の体制の中学校2人、小学校7人の中で、令和3年度うまく動けたのかどうか、というところをちょっと聞いてみたいと思います。

次が、321ページです。小学校の教育振興費です。中学校も同じところに関連するのですけれども、6次補正といいますか、6号補正の中で、多分電子黒板の関係で120万円ずつ補正したと思うのです。それを私のメモからすると、教材備品購入費の中で3台ずつ買うという

ようなことになっているのですけれども、それを買われたのか、明許といたしますか先送りになっているのかというところです。教材備品購入費のところを見ますと、29万円、30万円弱なので、こんなに安いのかなというような気もするので、まだ買っていないのかもしれませんが、そこら辺の6号補正で予算措置した電子黒板の関係のところをちょっとお願いいたします。

そして当初予算——ここへちょっと出ていないのですけれども、当初予算はこのページになると思うのですが、その下の小学校設備等整備事業費のあたりに入っていたのではないかと思いますのですけれども、ネットワーク構築業務委託料5,000万円くらい、そしてウェブフィルタリング導入委託料300万円くらい。多分、見間違いでなかったら令和3年度の当初予算に入っていたと思うのですけれども、それが私の見落としとしかもしれませんが、どこかの補正で落としたのか。

もしくは、ちょっと私が気になるのは325ページ、繰越明許でネットワーク構築業務委託料も出ているのです。その令和2年度からの繰越しの関係と令和3年度の当初予算に出ているネットワークの関係と、そこら辺の関係です。私が見間違いだったら、それはそれで指摘してもらえばいいのですけれども、そこら辺のやり取りといたしますか、そこをちょっと教えていただきたい。

次が、371ページです。遠距離輸送費、この辺ですけれども、遠距離輸送費についてはパンの関係で長岡になったということは分かるのですけれども、令和2年度、そこに給食搬送手数料というのがありましたよね。それで大和給食センターが今度は調理——民営化になりましたときに後山小学校と小出特別支援学校に給食を出しているのですけれども、それについては継続するという事になっているのですが、後山小学校と小出特別支援学校の給食についての搬送といたしますか、持っていくのについては、その後出てきます大和給食センターの委託料の中に入れてあるのか。委託を受けた、給食を調理している人たちが配っているのか。それでその給食搬送手数料というのがなくなったとか、そこら辺の状況をちょっと教えていただきたい。

もう一点、その調理が業務委託になった件ですけれども、373ページです。令和3年度から大和給食センターも調理の部門が業務委託になりまして、全部、調理が業務委託になったわけです。だから、どうだということではないのですけれども。となりますと、私が心配なのは、子供たちのアレルギーの関係が、調理が委託になったから駄目だとか、委託にならないなら大丈夫だという問題ではないのでしょうか。何となく調理が委託になりますと、アレルギーの対応が、連絡調整がうまくいくのかというところがちょっと心配なところがありますので、児童生徒のアレルギー食といたしますか、アレルギーの対応というのが今どうなっているのかというところを教えていただきたい。

5点お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目のALTの関係でございます。中学校は先生が教科制なので、先生も

英語の専門家でございますので、ALTは外国語指導助手ということでございますので、うまくいっているということで考えております。

小学校の先生につきましては、確かに議員のおっしゃるとおりで、私たちもALTの面接というのをよくするのですけれども、そのときにALTの方に、そういう状況もあるので、どういうコミュニケーションを取っていきますかというような質問をさせていただきながら、適材な方を選んで採用しているという状況でございます。

その中で今、令和3年度にお務めいただいたALTの方々は、そういった私たちの趣旨もよく酌み取っていただいて務めていただいていると思っております。学校の先生からも来年度のALTの希望はどうかという調査をしますけれども、継続でお願いしますという学校が全てです。そういったことで学校との関係もうまくいっていると考えております。

2番目の電子黒板でございますが、321ページのところから、1枚めくっていただいて323ページ、備考欄の一番上です。ICT教育用機器設置等業務委託料の中に電子黒板6台が入っております。なぜ委託料かと言うと、電子黒板、納入されただけでは駄目で、いろいろなオプションをつけたりとか、スタンドをつけたりとか、あと設定したりとか、そういった部分があったので、これをそういったものも全部含めて委託料にさせていただいたというような状況でございます。

続きまして、321ページの当初予算の関係のご質問かと思えます。確かに当初予算では、ネットワーク構築業務委託料として5,000万円ほど、あるいはウェブフィルタリング導入委託料として370万円ほどが載っておりました。その中のネットワーク構築業務委託料につきましては、国からの補助も含めて都合4回くらい補正しておるのですけれども、その中で私も最初——失礼、ちょっと説明が長くなってしまいますが、最初学校のネットワークというのは、市を1回通してそこから回線をつないでいたのです。それだと大人数が接続したときに遅延するだろうということで、それを分けるという決断をしたわけです。その分けるときに遅延が起らないようにということで、最大限の予算を盛ろうということで、ここに盛りました。

ただ、その後の検討でWi-Fiのルーターも1つで100人くらい接続できるルーターがあるということ。あと、LAN配線もいい配線をするとう非常に速度が遅延しないというようなこと、そういった研究も検討も進みまして、これについては使わなくても済むということで、当初予算には盛ったのですが、その後ここは使用しなかったというような形になります。

もう一点のウェブフィルタリングでございますが、そこにつきましては、323ページの上から4行目でございます。教育用パソコンリース料が前年度に対して411万円増えておりますけれども、この中に学習用ソフトとフィルタリングソフトを一緒に入れていただきました。なので、フィルタリングの機能につきましては、こちらのほうに含まれているというような状況でございます。

それから、371ページです。先ほどの手数料がなくなったのはどういうことかということですが、後山と小出支援が調理の業務委託料のほうに入っているかということですが、そのとお

りでございます、そのために手数料が皆減しているというような状況でございます。

373 ページの子供のアレルギー対応でございますが、委託になったからアレルギー対応しないということではなくて、それぞれのセンターに県費あるいは市費単独の栄養教諭がおりますので、保護者からの求めに応じてアレルギーの除去がどのくらいできるのかということをお話を面談して決めさせていただいています。その体制は委託になろうが、直営であろうが変わりませんので、これからもアレルギー対応についてはしっかりとしてまいりたいと考えております。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 大体分かりました。電子黒板については、ICT教育の業務委託料のところでモデル校を設定しながらという説明を聞いたので、と思ったのですけれども、モデル校で、そこでやるのかなということで、そこに設置して進めるという——分かりました。私のちょっと聞き違いがあったかもしれません。すみません、ありがとうございました。

では、1点だけちょっとお聞きしたいのですけれども。というか、ALTの関係ですけれども、私もALTの皆さん、一生懸命やっただいていてということをお話を云々ということではなくて、聞き方がちょっと悪かったかもしれません。特に小学校の場合は英語の教育に関してはALT7名ですけれども、それでこの1年、2年やってきた中で、今後ともこの7名で小学生の新学習指導要領にのっとった英語教育というのが7名で足りそうかな、できそうかなというところで——頑張っているとかそういうのではなくて、人数的なことをちょっと聞いたのですけれども、そこだけもう一回お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 7名体制で、複数校掛け持ちですけれども、授業数を考えると7名で足りていると考えております。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどお願いいたします。301 ページの教育委員報酬 206 万円に関連してです。教育委員会、定例会 12 回、臨時会 1 回開かれたということでもありますけれども、石打小学校の開校記念の式典にも教育委員会から出席いただきました。教育委員会のほうでは学校現場の現状を知るために、やはり子供の数が減っている、それから同僚議員からも出ていますけれども、ICT教育が始まっているということで、現場訪問というのは欠かせないと私は思っております。どの程度が実施されたのか、お伺いします。

それから、321 ページの自動体外式除細動器借上料は、小学校が出ていますけれども、中学校は 329 ページ、特別支援学校は 339 ページと出ております。このAEDについては定期的に電池パックの交換ということが行われておりますけれども、学校現場のほうで令和3年度にこれを利用した子供たちへのAEDを使った教育でありますね。実際にこうやってやるのだよというのが行われたかどうかということをお聞きします。

それから、353 ページ。文化財等保護費 230 万円に関連してです。文化財保護は審議会が 4 回開かれたということでもありますけれども、市の貴重な財産であります古文書、歴史資料に

についての保管状況と、並びに民間で保持されていた方が市へ寄贈なさるといようなことが行われて、一体市として保管状況はどうかと。民間からいただいた貴重な古文書等の・・・を防ぐためにどうするかというようなことについての審議が行われたかどうかということをお聞きします。

それから、361 ページのスポーツ推進事業の委託料 1,500 万円でありますけれども、地方創生交付金を使っていろいろな委託事業が行われました。かなり成果が上がっているのだろうと思っておりますけれども、令和 3 年度の成果を見ながら、単年度で終わらせることなく、これを継続していくというような話合いが行われたと思います。その中でも総合型地域スポーツクラブ——スポーツパラダイスであったり、スポーツ&ライフであったり、こういうところの連携をしながら継続していくというような話合いが行われたと思っておりますけれども、その辺の事情をお聞かせ願いたい。

最後に 369 ページの給食センター方式事業費 3 億 4,911 万円と、373 ページの給食センター調理業務委託事業費 1 億 4,700 万円に関してでありますけれども、令和 3 年度に老朽化している大和給食センターをどうするかということで、六日町と大和の統合だということが決定されたわけであります。今回、決算で見たこの数字からして、統合によってどのくらいのコストカットが行われるというところの話合いが行われたと思うのです。あわせて令和 3 年度については、センター方式でいくと中学生 1 食当たり 315 円、小学生 1 食当たり 270 円。これは賄い経費の部分でありますから物価によって変動しますけれども、ここら辺の給食 1 食当たりの値段も、場合によっては下げられる可能性もあるかなというように話をこの中でされたのかどうか。

以上、5 点伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 教育委員が現場を見る機会の重要性ということでございますけれども、確かにそのとおりでございます。私たちが年に 2 回、そういった現場訪問の機会を創設いたしました。この定例会と臨時会とは別に設けて行っております。大体 1 回当たり 2 校訪問することになりますので、2 回実施すれば 4 校を訪問することになります。また、教員委員さんにつきましては、1 人は必ず学校の保護者ということになっておりますので、そういった委員の方からは、つぶさに学校の状況を見取っていただいているという状況でございます。

次の AED でございますが、AED を使った教育というご質問かと思いますが、そういった使った教育というものは行われていないと考えております。(当日訂正発言あり)

次に 353 ページ、古文書の保管状況とその検討ということでございますが、古文書などは、市民の方から問合せがあった場合、その場に赴いて内容を確認させていただいております。またそこで寄附の申出がある場合は寄附をしていただいているという状況で、保管先は旧五十沢中学校あるいは旧アルプスの工場ということになっております。

意外にお申出が多くて、保管場所が大分手狭になってきたなという印象はあります。それ

は審議会の委員の方も認識しております。でも、その審議会の中で、だからどうしようという検討をしたということは特にございません。

次に、スポーツ推進事業費の中で、令和3年度を捉えてスポーツパラダイスやスポーツ&ライフとの連携が大事だということでございますが、確かにそのとおりでございます。令和3年度の事業につきましても、それぞれの指定管理者に委託して行った事業もでございます。そういった中で、それらがどのような効果があったかというのは一緒に検証させていただいて、令和4年度の活動につなげているというような状況でございます。

次が369ページです。大和と六日町の統合というのは、令和7年度から令和8年度を目指しているところでございますので、そこによるコストカットというのは、まだ計算はしておりません。ただし、大和給食センターを直営から委託にした場合のコスト削減がどのくらいであったかという、およそ700万円くらいのコストカットになっているかと考えております。

また、315円、270円が賄材料費の……1食当たりの単価だというようなお話でございましたが、計算しますと、賄材料費で割り返すと、大体昨年状況は小学校では271円とか、そういうコストが計算されています。そんな中で、これを統合によって下げられるかというお話でしたが、昨今の状況を見れば、下げられるというお話にはならないと考えております。

○議長 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1つだけ、AEDの部分でありますけれども、電池パットを含めた定期的な更新であります。これは実際にきちんと行われているという部分のちょっと答弁がなかったもので、そこだけお聞きをしたいと思っております。

古文書については、旧五十沢中学かな、その部分と、旧六日町の図書館でありましたか、そこに大量にあると思っておりますけれども、エアコン関係とか見てもちょっとどういうふうなのかなという、素人目にもちょっと疑問のあるところがあります。そこら辺が審議会の中でどのように——本当にこれでいいのかというところは、やはり議論されたのではないかと思いますけれども、この2点について伺います。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 AEDの消耗品関係の更新でございますが、リースでやっておりますので、その辺につきましても、時期に応じて更新がされているということでございます。

あと、エアコンですけれども、確かにございません。審議会の中ではそういう話にはならないのですけれども、例えば頂いたものが放置しておいて朽ちていくという状況は避けたいわけでございますので、例えば薫蒸する際とか、そういったときに持ち込んで一緒に薫蒸したらどうかとか、そういったものは内部で検討しているところでございます。

○議長 長 18番・牧野晶君。

○牧野晶君 321ページ。小学校、消耗品とかに関してです。消耗品が適正に管理されているかについてちょっと、最近聞いていないので、どういうふうになっているのか聞かせていただければと思います。

あと、それと 357 ページ。文化施設運営委託事業費、新型コロナ特別減収補填金、これが出ているというのは致し方ない点もあるのですけれども。ただ、人が利用が少なくなったからこれを補填しているというのは、それはそれで分かるのですけれども、例えば文化スポーツ振興公社は雇用調整助成金とか使って、ちゃんと自分たちでも人をその都度休ませたり、売上げがなかったら当然管理の面で人を休ませたりとか、そういうことをちゃんとしたのかどうかというのを聞かせていただきたいと思います。

あと、新型コロナ全般で。全体的な新型コロナ、小学校、中学校のことで聞いてみたいのですけれども、学校でけがをすると保険が出るとかあるわけではないですか。それと同じで新型コロナの場合に保険は出ないのかなというのがあるのですが、その3点お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の消耗品は、後ほど学校教育課長がお答えいたします。

2点目の減収補填金で、指定管理を受けている側も何かの工夫をしたのかどうかというようなことでございます。全てを見ているわけではないのですけれども、例えば人件費の面であれば給与だからボーナスですね。ボーナス、手当の部分をカットしたりとか、そういったことまでして何とか運営していこうということで工夫しております。不用なところの電気を消す、あるいは電球を外す。そういった工夫も随時しております。また換気、今この時期ですので、換気などに努めて、非常に小まめに気をつかいながら、自分たちのところから新型コロナを発生させないという考え方のもとに努力されている。そんな中で経費節減も図っているというような状況でございます。

あと……

○議 長 新型コロナの保険……

○教育部長 ちょっと待ってください……日本スポーツ振興会だっと思っておりますが、各子供たちが保険に入っております。その中で、それが学校活動の中で起きた事故につきましては、給付金を出すというような仕組みでございます。そんな中で新型コロナについても対象になるとセンターのウェブサイトには書かれております。ただ、注意点としましては、学校の活動の中でうつつたということが証明できるものとされておりますので、それがされている場合は手続きができるのではないかと考えております。

以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 小学校授業運営費——中学校、支援学校も含めてですけれども、その中の消耗品ということでよろしいですか。この消耗品費につきましては、学校の配当要望に基づいて予算化しております。総額をこちらのほうで一応決めまして、1校当たり幾ら幾らが総額として配当できますよと。その中で例えばこの消耗品であったり、その次の小学校教育振興費の中の教材用品、一般用品、備品購入費、こういったところに各学校の状況に応じてその内訳の中で決めていただいて、こちらに要求をいただいているという状況になっております。ですので、非常に限られた予算の中で執行していただいていると。

こういった消耗品等を執行する際には、学校の事務員がきちんとチェックした上で発注を行う、見積りを取るということを当然やっております。また、当然、購入したあとの物についても、適正にきちんと使っていただくようお願いしているところです。非常に余裕があればいいのですが、なかなか余裕のない状況の中で学校の皆さんもご協力をいただいていますので、きちんと適正にやっていただいていると考えております。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 新型コロナ特別減収補填金に関しては、雇用調整助成金とか使ったりしているのか。例えばボーナスをカットするとか、そういう努力は努力で分かるのです。でも、お客さんがいないから、例えばここは掃除の回数が減らせるとかそういうのもあるわけです。そういうときに、例えば計画的に休ませてというの、そういうのをしたかどうかというのを聞いてみたいのが1点。

あと、それと学校のコロナですけれども、逐一ホームページに書いてあるのだったら、ではほかのところは——例えばほかの自治体とかでこれをもらったところはあるのですかとか、そういうふうなのを聞いて、たまにうちの市でも去年なんかはばんばん——例えば濃厚接触者は来ないでくださいとか、濃厚接触者はこうですよというのいろいろあったけれども、客観的に見れば学校でうつたのではないかというのもあるわけです、そういう事例も。そういうのを、今さらこれを聞くのもあれかもしれないですけども、実態はどうだったのかというのをちょっと、研究したかどうか聞かせていただきたいです。

あと、消耗品について、非常に課長のほうからもっともらしいのを聞いたのですけれども、ちょっと何でこれを聞いたかという、過去に具体的に言うと塩素があったわけです。塩素の問題がちょっとあったので、そのとき塩素に関しては学校から言われるだけやって、最後にいっぱいになったからやったというのがあるわけではないですか。そこを聞きたいのです。もっともらしいことはもっともらしいことを言ったのは分かるのですけれども、そのときにはちゃんといろいろと調べて、それ以後は学校教育課でまとめて消耗品のほうはちゃんとやっているという一覧まで多分出たと思ったのです、その塩素に関しては。そこまでちょっと私は聞きたいので、しっかりやっているかどうかについて。

以上、3点お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 引き続き消耗品については、学校教育課長から答えてもらいます。

減収補填金でございますけれども、雇用調整助成金はもらったのかどうかということですが、もらっております。それでそれについては、協議をさせていただいて、申し訳ないのだけれども人件費に充ててくださいということで、人件費の不足額に充てさせていただいた上で、減収補填金の計算をさせていただいております。

また、人がいないのだから掃除も休ませたらどうかということですが、人はいなくありません。密になっていないだけで、人はおりますので、掃除を欠かせるというようなことはち

よっと考えておりません……（何事か叫ぶ者あり）

あと、新型コロナの関係のなった場合の給付ですけれども、実態を調査したかということですが、他市町村がこの保険金をもらったかどうかという調査はしておりません。学校の管理下における中での感染ということになれば対応可能ですよということですので、それを何らかの形で証明できれば受給できるものと考えております。

ただ、子供だと思いますので、子供はほとんど医療費が無料になっているのではないかと思いますので、やる保護者の方がいらっしゃるかどうかなどというのは、ちょっと分かりません。これは学校を通じても相談ができますので、可能だと思っております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 プールの塩素剤の購入についてですけれども、過去にそういったことがありまして、非常に無駄があったということは議員のご指摘のとおりです。そういったことを起こさないようにということで、今現在は各学校の必要量の調査を行った上で、それを2段階で発注して購入するようなやり方しております。一度に大量に買って余らせることがないように、1回最低限の量を買って、また足らなければもう一回納入すると。万が一そこで足りないようなことがあれば、相互で融通ができるようであれば融通すると。そこは学校教育課のほうで管理を行うという体制で今現在はやっております。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 消耗品以外は分かりました。消耗品に関しては、具体例を出しましたけれども、要は全体的にちゃんと管理しているわけですよ。1回目の答弁でいいということですよ。そういうふうは無駄がないようにやっているかというのを、ちょっと今の訴えた、要は自助努力というのも重要だと思うのです。そこをしているかどうかについてお聞かせいただきたい。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 おっしゃるとおりで、無駄がないように精一杯努力をしております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君に対する答弁を保留していた件で、教育部長から答弁を求められていますので、これを許します。

教育部長。

○教育部長 寺口議員からの質問で、AEDを授業の中で取り入れているかという質問がございました。私はAEDを使ってまではと答弁申し上げましたけれども、中学校2年生の心肺蘇生の授業の中でAEDも含めて授業を行っているということでございました。訂正させていただきます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11 款災害復旧費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、11 款災害復旧費についてご説明いたします。372、373 ページをご覧ください。下段の表、1 項 1 目農林水産施設災害復旧費は、前年度比 9,500 万円減の 103 万円です。

備考欄の丸、農林施設災害復旧費（単独）は、前年度比 62 万円の増です。林道大崎水尾線の災害復旧に要した修繕料 67 万円と落雷のため被災した電気設備復旧のため、南魚沼土地改良区に支出した災害復旧補助金 15 万円の皆増が主な要因です。

なお、昨年度実施した関山大堰と古峰堰の本復旧工事終了により、農林施設災害復旧費（補助）（繰越明許）9,373 万円は皆減、さらに農林施設災害復旧費（単独）（繰越明許）188 万円も皆減となっております。

めくっていただき 374、375 ページをお願いします。続いて、2 項 1 目公共土木施設災害復旧費は、支出済額 3,324 万円で、前年度比 2,758 万円の増になります。これは令和 3 年 7 月と 8 月の豪雨などによる道路 2 路線や準用河川 2 箇所などの災害復旧費です。繰越明許費 2,739 万円は、災害復旧費で、令和 3 年度に支払った前払い金額を除いた部分などを令和 4 年度に繰り越すものです。

備考欄の予備費充用 91 万円と 400 万円は、復旧するための土砂撤去費や国の査定を受けるための測量設計費など、緊急を要したことから予備費を充用して対応したものです。

備考欄の最初の丸、応急復旧費（単独）89 万円は、皆増です。市道花岡線の災害現場保全や準用河川の流木撤去などの修繕工事及び大型水路用の資材費などです。

次の丸、土木施設災害復旧費（単独）は、前年度比 840 万円の増になります。内訳 1 行目の河川災害復旧工事費は、被災した準用河川の災害復旧工事です。2 行目、道路災害復旧工事負担金は、市道南田中樺野沢線の災害復旧工事に係る負担金で、これは 8 月の豪雨により市道脇ののり面が崩れ落ち市道に土砂が流出したものです。崩れた部分がリフト支柱のすぐ脇で、リフト稼働に支障が出たことや、道路脇であり市道に近接している状況から、道路側とスキー場側で一体施工を行う必要があり、スキー場営業開始準備期間の 11 月中旬までの復旧が絶対条件であったことから、スキー場側で発注し、公共土木債として認められる部分のみを市が負担したものです。

次の丸、土木施設災害復旧費（補助）は、今ほどの南田中樺野沢線の応急復旧に係る部分と、市道花岡線の災害復旧費用で、皆増となります。

以上で、11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 次に、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 374、375 ページ、2 番目の表をお願いいたします。12 款公債費、1 項 1 目元金、備考欄丸、元金償還金は、長期債元金償還金で、前年度比 4 億 4,153 万円の減であります。なお、令和 3 年度は借換債の発行はありませんでしたので、借換債を除いた実質的な元金償還金の前年度比較は、1 億 1,703 万円の減です。

次に、元金償還金の起債区分ごとの内訳を申し上げます。特例債が 16 億 2,285 万円、40.4%です。臨時財政対策債が 11 億 9,521 万円、29.8%、災害復旧事業債が 1 億 9,913 万円、4.9%、その他 9 億 9,835 万円、24.9%であります。

次に、元金償還金の償還先の区分で申し上げます。財務省財政融資が 14 億 383 万円、35%、地方公共団体金融機構 16 億 2,852 万円、40.5%、市内の銀行等 7 億 1,871 万円、17.9%、その他の機関——これはかんぽなどであります。2 億 6,448 万円、6.6%。

利率別で申し上げます。0.5%以下が 29 億 1,707 万円、72.6%。0.5%から 1%以下が 7 億 2,886 万円、18.2%。1.0%から 1.5%以下が 1,748 万円、0.4%。1.5%から 3%以下が 2 億 1,848 万円、5.5%。3%を超えるものが 1 億 3,365 万円、3.3%となっております。

2 目利子に移ります。備考欄丸、利子償還金は、一時借入金はなく長期債利子のみで、償還が進み全体的に利率が下がったことによりまして、前年度比 4,810 万円の減。なお、決算資料 94 ページに記載しております令和 3 年度末の起債残高 330 億 7,298 万 3,000 円、前年度比 23 億 1,294 万円の減。

続いて 376、377 ページ最初の表。13 款諸支出金、1 項 1 目普通財産取得費、これは取得がなかったため、支出はございません。

次の表、14 款予備費。充用先、内容等につきましては、各款、項目ごとの説明で申し上げたとおりで、次の 378、379 ページにわたりまして、備考欄記載のそれぞれの款、項、目の節に充用したものであります。件数は、同じ充用先科目にまとめますと 33 件、総額にしまして 7,862 万 1,000 円の充用で、前年度比 2,137 万円の増であります。

ここまで、12 款、13 款及び 14 款の説明でございます。

以上をもちまして、一般会計決算の説明を全て終了いたします。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する質疑を行います。

14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 今、総務部長のほうが一般会計の借入残高、年度末に 330 億円に関する利率の説明等ございましたけれども、2%を超えているものがこの令和 3 年度末で 6 億 5,500 万円ほどあるということでもあります。これは 17 年間議員をやっておりますけれども、これほど 2%を超えた部分で元金が減ってきたというのは、非常に頑張っている証拠かなと思っております。これについては、財政計画にのっとって返済しているわけでありましてけれども、この利率のほう下がった分がすごく多くなっていくということは、財政計画の中でいくと予定どおりの結果であると見ているのか。あるいは予定よりもちょっと早めに利率を下げる

ところに努力したというところなのか。このことをお伺いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 新たな財政計画がスタートしたばかりなので、あれですけれども、議員が言われるように、おおむねそのとおりに進んでいるものと解釈しております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、第 58 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 2 時 45 分といたします。

〔午後 2 時 29 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 2 時 45 分〕

○議 長 討論を行います。

まず、原案を認定することに反対者の発言を許します。

7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 それでは、第 58 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計決算認定について、反対の立場で討論に参加します。

日本経済をめぐる状況は、コロナ危機によって景気の低迷、生活の困難が長期に及んでいるところに、ガソリン、食料品、電気料金をはじめ、物価の高騰が襲いかかり、暮らしと営業は深刻な打撃を受けています。現在の物価高騰と国民生活の困難は、1、世界的にはコロナ禍からの経済回復に伴う需要増による国際価格の高騰、2、日銀の異次元の金融緩和政策による円安誘導と輸入価格の上昇、3、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁によるエネルギーや小麦価格の上昇という複合的な要因によるものです。この間の新自由主義、アベノミクスによって日本経済がもろくて弱い経済になってしまっている中で起きていることが国民の暮らしと営業に一層深刻な打撃を与えています。

こうした下で日本共産党は弱肉強食の新自由主義を終わらせ、命と暮らしを大切にする政治への転換を求めてきました。消費税の 8% から 10% への増税以降、特にこの地域では異常少雪による経済への打撃は大きく、加えてコロナ感染症の繰り返しの再拡大によって経済活動は深刻な影響を受けています。経済回復と物価高騰対策に最も有効なのは消費税の減税です。消費税率を 5% に引き下げ、インボイスの導入を中止することが求められます。議会として、インボイスの導入中止を求める決議を上げる動きも出ているのはそのためではないでしょうか。急激な物価高騰に対し、燃料価格の引下げや小麦の小売価格の引下げの実施はも

もちろん、生活保護基準の引上げ、生活困窮世帯への給付金の拡大は待ったなしの課題です。

学校給食費の無償化、年金の減額ストップ、後期高齢者医療費の窓口負担の倍増の凍結、最低賃金時給 1,500 円への引上げやケア労働者に対するまともな賃上げ、あわせて米価の安定と肥料や飼料の価格安定のための財政措置など、多くの国民が対策を求め、日本共産党もその財源も示してきましたが、政府の対応は、地方創生交付金などの小手先で、しかも対応は地方に丸投げというものでしかありません。

そうした下での令和 3 年度、当市の一般会計決算です。令和 3 年度一般会計当初予算は 305 億 6,000 万円でしたが、19 回に及ぶ補正予算の編成により、決算額は歳入 404 億 1,412 万円となりました。昨年に引き続く巨額の決算となった要因は、新型コロナウイルス対応のための国・県からの補助金、交付金の増額が主な原因であります。ふるさと納税の増額による収入も大きく影響しています。

歳出は 387 億 6,770 万円となり、実質収支では 14 億 5,878 万円の黒字となり、単年度収支でも 1 億 276 万円の黒字となりました。

当年度は、昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のための各種事業への対策費が計上され、衛生費ではコロナワクチン接種の費用が計上され、市民への迅速なワクチン接種が行われました。

また、民生費では、子育て世帯等臨時特別支援事業費と住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費の合計では 11 億 1,553 万円、商工費ではプレミアム付商品券事業補助金 2 億 1,667 万円、新型コロナ感染症拡大防止協力金 3 億 7,594 万円、南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金 1 億 2,850 万円など、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防と生活支援、経済対策としての様々な対策が講じられました。こうした対策が市民生活の安定や飲食店や観光産業の活性化には一定の寄与があったと考えますが、財源は国、県からの資金の域を出ていません。

第 1 の反対の理由は、黒字決算であるにもかかわらず、市の独自財源を活用しての経済対策が取られなかったことです。

第 2 の理由は、新型コロナ感染拡大を抑える決意が見られないことです。繰り返される新型コロナ感染の再拡大で、間違いなく子供たちの健全な発達の環境は奪われ、大人世代も健全な社会生活、文化の伝承、職場環境などが失われています。一刻も早い収束を誰もが願っています。

新型コロナ感染拡大を抑え込む上では、ワクチン接種を安全に進めると同時に大規模な検査がどうしても必要です。いつでもどこでも誰もが、何度でも費用の心配なく検査を受けられるよう、自治体の責任で検査体制を充実させることを繰り返し求めてきましたが、国、県が十分な対策を講じているとして、市独自の対策を取ってこなかった点です。

さらにもう一点は、気候危機が迫る中、新たな焼却施設建設に向かっていますが、2050 年、カーボンニュートラルに向けた目標や計画が明確になっていないことであります。気候危機に対する問題意識が感じられる決算となっていません。

以上、3点を指摘して、令和3年度一般会計決算への反対討論といたします。

○議 長 次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

10番・吉田光利君。

○吉田光利君 それでは、第58号議案 令和3年度南魚沼市一般会計決算認定について、南魚みらいクラブを代表いたしまして、原案に賛成の立場で討論に参加いたします。

先ほど話にありましたけれども、令和3年度決算額は、歳入404億1,412万円、歳出387億6,770万円、16億4,642万円の黒字となっている。翌年度へ繰り越すべき財源1億8,760万円を控除した実質収支14億5,870万円の黒字であり、さらに前年度実質収支黒字額13億5,603万円を控除した単年度収支は1億276万円の黒字決算である。

監査意見書にも一部示されているが、コロナ禍の厳しい経済状況、市民税、固定資産税も合わせて2億6,000万円もの減収の中、単年度基準で黒字を確保し、また、令和3年度新型コロナウイルス感染関連による経済対策、感染対策を主とした19号に及ぶ一般会計補正予算執行の迅速な対応は、大いに評価されるものである。

そして、決算として大事な財政健全化の取組であるが、実質公債費比率、前年比1.2%改善の11.7%。将来負担比率は71%から31.6%と大幅な改善が見られている。また、私が常に注目している経常収支比率であるが、前年比4ポイント低下し86.4%は、義務的経費以外に使える財源の余裕が改善されていることである。

ご寄附いただいているふるさと納税の増額の追い風もあるが、執行部全体での営業的取組、きめ細かい財務当局の努力に敬意を表したい。

攻めの市政として、イノベーション事業として事業創発拠点の開設や、地域経済に大きく貢献する住宅リフォーム事業をしっかりと継続し進化させている。また、ブランド化推進事業では、全国大会グランプリ獲得などすばらしい結果も出している。

福祉も関連すると思うが、新型コロナウイルス感染症対策では、国、県の支援策とは別に、プレミアム付商品券事業補助金2億1,666万円は市内経済効果が多大である。雇用促進の補助金、通学バスの増便、生活困窮者支援事業、感染症への自宅療養の生活支援など、その他タイムリーな支援による歳出は適切と思われる。

今後、新ごみ施設建設事業、医療再編など、大事業が直面する中で、市債発行の抑制の徹底を継続するのは当然であるが、かつ、まさにチャレンジ精神を忘れずに基金の活用、松井基金を代表とした金に金を稼がせる発想とか、目先だけでなく将来に向けた6次産業の開発など積極的な投資を心がけていただきたい。

まとめますと、黒字の確保、財政健全化の改善、攻めの市政、社会福祉につながるコロナ対策をはじめ各分野に配慮した予算執行決算であることと、そして将来に希望が持てる決算であることから、私は賛成といたします。多くの皆様の賛同をお願いいたします。

以上です。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 未来創政会を代表いたしまして、第 58 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

先ほども申されましたけれども、この令和 3 年度の決算額は歳入で 404 億 1,412 万円、そして歳出では 387 億 6,770 万円で、昨年度に続く巨額な決算となりました。実質収支では 14 億 5,878 万円の黒字となり、単年度収支では 1 億 276 万円の黒字となり、昨年度に続き大幅な黒字が続くことになりました。この数字をどう捉えるかであります。

民間では決算の指標はいかに黒字を残すかという利益が図られますが、行政の場では、利益を業績としておりません。ある面、行政の場合は、普通の民間とは違って、税金を正しく還元できていないということになるわけであります。

我が会派として、款別にできるだけ多くの質疑に参加させていただきました。そうした中、令和 3 年度は昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響による異常な事態が長期化する中で、国や県からの交付金、補助金を原資とした様々な生活支援、経済支援を実施し、一般会計補正予算が 19 号にも及びました。経済支援策も 23 の事業、全体の 6.9%という、いまだかつてない、過去 2 番目となる多額な決算の年となりました。

歳入の主なものを見ますと、税金で 70 億 1,194 万円、構成比で 17.4%、また地方交付税では 119 億 4,481 万円、構成比では 29.6%になります。国庫支出金では 58 億 4,779 万円、構成比 14.5%、そして県支出金 19 億 9,022 万円、構成比 4.9%、そして今回本当に特化しているのは、この寄附金であります。50 億 1,506 万円で、構成比は 12.4%となっております。寄附金では 12 億 8,879 万円と増加し、昨年度に比べて実質財源では 10.3 ポイント上昇し 41.2%、依存財源では 12.9 ポイント低下して 58.8%となっております。この貴重な財源として本当に全国の多くのふるさと納税者に、また一般寄附者に、衷心より感謝申し上げる次第であります。

私たちがまた注視しなければならないことは、新型コロナの影響により、市民税と固定資産税を合わせて 2 億 6,000 万円の大幅な減収となっていることに、この生活現場の実態をどう生かすか責任を感じるわけであります。

歳出を見ますと、予算額に対する執行率は 90.9%で、前年度に比べさらに 2 ポイント低下しております。今、コロナ禍の中で、現場は大変な状況になっているにもかかわらず、執行残が残るということは、まさに市民現場、最先端の支援が本当に行き届いていたのか。総力を挙げて精査し、長期化するコロナ禍の物価高に何が何でも国、県、市と一丸となって支援していかなければならないわけであります。耳をそばだててき、今何を必要としているのか。執行部も私たち議会も、何としてもこの未曾有の事態に立ち向かって、守らなければならぬわけであります。

令和 3 年度の内容を見ますと、新型コロナの感染対策の支援をした中で、子育て世帯、またひとり親世帯等への特別給付金や、住民税非課税世帯等に対する臨時特別交付金、新型コ

コロナ関連の経済対策に、またプレミアム付き商品券や旅行券の事業、飲食店への促進事業、そして中小事業者への特別支援金、補助金の支給等と新型コロナワクチン接種の推進等々、厳しい財源の中ではありますが、捻出して頑張らせていただいております。

普通会計財政分析を見ますと、将来負担比率では39.4ポイント改善し31.6%。また、実質公債費比率では1.2ポイント改善し11.7%と改善されました。

今後は、新ごみ処理施設建設の大型建設等も控えております。また、健友館移転新築、大和病院、公共施設の老朽化等と問題は山積みであります。市民サービスを確保した中で、将来に向けた財政運営を期待するとともに、この新型コロナウイルス感染症の長期による経済の落ち込みに対する支援もスピード感を持った中で求められるわけであります。

また、今後さらに少子高齢化が進むわけでありまして、そうした中、行政サービスの維持はしなくてはなりません。また、新たなニーズにも応えていかなければなりません。であるからして、基幹産業である農業、観光はもとより、やはり経済の底上げをどう図るかが、新型コロナから、また物価高騰から市民をどう守るか、経済財政に向けて待ったなしであります。

また、新たにこの場をお借りいたしまして、令和3年度は、市民の一人として新型コロナとの闘いでありました。本当にワクチン接種に全職員の皆さんをはじめとした関係者、また医療の関係者の皆さんに感謝申し上げる次第であります。本当にお世話になっております。

結びでありますけれども、一般会計決算に関しまして、PDCA——計画、実行、評価、改善の観点から、おおむね適正に評価するものであると考えております。そしていよいよ始まる来年度予算に向けて、市民生活現場の中にしっかり耳を傾け反映することを、また財政の効率化、適正化を図り、将来負担を考えた中での中長期展望に立った施策を期待し、賛成討論とするものであります。

以上であります。

○議長 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 それでは、議長に発言を許されましたので、市民クラブを代表いたしまして、令和3年度一般会計決算認定、賛成討論を行わせていただきます。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症が引き続き猛威を奮う中、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯等臨時特別支援事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、さらにはコロナウイルス感染症拡大防止協力金事業と子育て世帯や生活困窮者世帯を中心とした生活支援や様々な経済対策を実施するなど、数々の市民生活を支える施策に取り組んできました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ観光産業に対しても、ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業の期間延長や利用方法の改善などの施策により、誘客の促進にも取り組んできました。

また、南魚沼市の将来を担う子供たちの教育に対しても、ICT教育の推進や、教育現場における教師の多忙化解消に向けた取組、さらには生涯学習の充実や生涯スポーツ推進への前向きな対応が見て取れる決算となっています。

さらには、介護や福祉の分野においても、介護人材不足と少子化対策に対応した、緊急5か年計画等に取り組むなど、新たな対策にも取り組んだ年でした。

加えて、当市の最重要課題の一つでもある財政の健全化についても、今年度の実質収支は14億5,878万円の黒字決算となり、単年度収支においても1億276万円の黒字決算を達成しました。

市債についても、新規発行額を抑制することにより本年度末の市債残高は330億7,298万円となり、前年度に比べ23億1,295万円減少しています。

また、将来負担比率も、地方債現在高の減少や、公営企業債の負担割合の減少、さらにはふるさと応援基金等の充当可能基金の増加により、31.6%と大幅な低下となりました。

しかし、早いペースで進行している人口減少並びに少子高齢化による扶助費の増加や、施設の老朽化による改修費、更新費に伴う支出に加え、今後控える新ごみ処理施設建設という大規模事業や公共施設の統廃合、さらには下水道事業や健診施設の移転新築等の事業実施に伴う多額の市債発行等が予想される中、今年度以上に限りある財源を効率的かつ効果的に施策に反映させることで、住民サービスの確保と持続可能な財政運営の実現に向け取り組むことを期待するとともに、多くの議員の皆さんの賛同をお願いし、令和3年度一般会計決算認定に対する賛成討論とさせていただきます。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 令和3年度南魚沼市一般会計決算認定に、反対の立場で討論に参加させていただきます。

賛成の討論者、いろいろな賛成理由を述べられました。まず将来負担比率が改善されたということ、これは私にとっては賛成する理由にはならず、反対する理由にしかありません。なぜかという、今南魚沼市は危機的状況にある。今すぐ財政出動しなければいけないのに、南魚沼市はふるさと応援基金とかをキープして、将来のために取っておいているということで将来負担比率が減っているのに、私は将来負担比率が減るよりも、今困っている人をすぐ助けるべきだというスタンスでございます……（何事か叫ぶ者あり）

さらに、事業創発拠点のことにに関して賛成理由で述べられましたが、事業創発拠点は今年4月にオープンしているので、令和3年度とはあまり関係がないのかなとも思いました。

さらに、ふるさと納税がたくさんになったというのはすごい大きな成果であります、むしろでは何でそれだけたまっているのに、これだけ自殺者が倍増し、出生数が過去最低285人、年間下がり幅でも最高クラスになったのかということをしっかり分析しない限り、今回の決算の認定、賛成、反対のなかなか理由には難しいのだと思います。

たくさん経済対策をやったと、国からのお金で。たくさんやったことは一つの成果だとお

っしゃいますけれども、ではなぜ自殺の方が倍増したのかとか、なぜ生まれてくる赤ちゃんの数が40人も減ったのかとか、そういった分析なしに今回の決算に関しては、討論を……なしに討論はなかなか成立しないのかなと思っております。

それでは、討論に入ります。まず、決算資料は、総合計画と連動して作っていただきたい。総合計画ではいろいろな数値目標がありますね。その数値目標に照らし合わせて、今年度はどうだったのかという数値を入れながら各部署がしっかり分析し、何ができたのか、達成できなかったら、何が必要だったのかというのをしっかり分析した決算資料を作っていたら、まだ議会でもっと有意義な意見交換ができたのではないかと思います。

自殺者、令和3年20人ということで、前年度の2倍になり、全国の自殺率が36ですか、人口10万人当たり。全国平均の2倍となりました。にもかかわらず、自殺の個別相談件数は697件から317件に減っているわけです。その・・・に相談件数。それは新型コロナが理由だということを質疑でおっしゃいましたけれども、だったら電話とかメールの相談件数が増えるのかと思いますが、そこは増えてもいない。オンラインでのカウンセリングも検討しなかった。

精神保健福祉手帳の交付件数は20件増えました。にもかかわらず、精神保健福祉への個別相談件数も596件から472件に減っております。一つの原因としてあるのが、周知不足だと思います。平成30年まで毎年続けていた自殺者数の公表がずっと止まっております。今年は20人亡くなりました、本当に大変な状況ですということをしっかり公表したほうが、自殺対策に向けられたこの予算がより最大限、効果的に発揮されるのだと私は思っております。

社会全体でゲートキーパーになる。特に令和3年は女性のほうが男性よりも自殺者が多かったのです。これは傾向が変わっているわけです。なので、社会全体でゲートキーパーになる。100人いて99人が賛成しても、あなた1人、反対してもいいのだよ、あなたのそれが個性なのだから、あなたはあなたのままでいいという、皆さんが意識を持って、隣人とか友達とか近所の人に接する。そうした社会全体のゲートキーパーとなって一人一人を救っていききたい。そういう思いで自殺対策に皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。

自殺対策費35万円という決算、なかなか十分ではなかったと思っております。私だったら、ふるさと基金と財政調整基金、現在66億円たまっております。そこを切り崩してでも大キャンペーンを張り、1人でも救える命があるなら救おうではないかという、社会全体のメッセージが令和3年、必要だったのではないかと思います。

女性の自殺者が多かったと思いましたがけれども、女性の県外転出率も南魚沼市は高い状況が続いております。女性にとって住みやすいまちづくりが喫緊の課題であるにもかかわらず、令和3年、市が取った女性役員——行政区長会で女性役員を増やすためのアンケートでは、市は女性のデメリットを聞き、多くの女性に対する蔑視的な発言が出てきてしまいました。

若い女性が市から出て行けば、もちろん生まれてくる赤ちゃんの数も減っていきます。それが一因としてなっているのか分かりませんが、令和3年は285人しか赤ちゃんが生まれてきませんでした。これについて理由を尋ねても、今現在種をまいている状況だからと

ということでしたけれども、今は種をまいている状況ではないと思います。もう今すぐ花を咲かせなければいけない。66億円たまっているのだから、今すぐそれを財政出動し、すぐにも花を咲かせなければいけないと、私は思っております。

生活保護世帯数も近年では過去最多、母子の、母親のひとり親家庭の生活保護世帯数も10世帯から13世帯と3割増です。全国でもトップクラスの水道料金を課し、単身世帯ほど——困窮世帯が多いということは知っているにもかかわらず、単身世帯ほど割高な料金を課している一方、市長交際費は他の自治体よりも多く使い、市の幹部の数は5年前よりも増えている。それだけの人事体制をしきながらも、事態はなかなか好転している様子がない。なぜなのでしょう。

六本木の一等地にオフィスを構えている国際大学に、2,800万円の補助金まで出しています。ふるさと納税が県内で1位になったことは確かにすごい。でも、それが市民の生活向上に結びつくことで、やはりすごいというふうになると思うのです。今すぐそういったたまったお金をすぐ財政出動して市民のために使いましょう。市民のために求めているもの、子育て対策、高齢者福祉、そして人に優しいまちづくりでございませう。

非課税世帯の水道料金をすぐにでも半額にしましょう。子育てセンターを造り、ファミリーサポート利用代を半額にして、提供会員の報酬を倍増させましょう。自殺者に対するオンラインカウンセリングをし、自殺対策室を創設し、人員を増員させましょう。なじよもネットの支援も拡充させましょう。単身の高齢者世帯が多くなっており、家の前の雪かきすらできない高齢者が増えているのですから、ボランティア精神に頼るのではなくて、しっかりと報酬が受け取られるように、なじよもネットの支援体制を拡充させましょう。落下式の屋根にするような支援策もしっかり必要だし、高齢者に対する除雪支援もしっかり拡充させる必要があるかと思ひます。

また、必要な経費削減がされたかも令和3年度は疑問でございませう。交流人口を増やすために創設されたU&Iときめき課、今9人いらっしゃいますけれども、これができる前とできる後では、転出超過数の年の平均の数は、改善されるどころか悪化してしまいました。交流人口を増やすという目的がある課なら、同じような目的である商工観光課と一緒にさせてやったほうが、さらに仕事が効率的にできるのではないでございませうか。

市報は月1回にしてはいかがでございませうか。月2回出すよりも、月1回にして、紙の単価も上がっていますし、そこで経費を削減できないでございませうか。

歳入を最大限に高める努力もされたのか、甚だ疑問でございませう。市の看板政策、グローバルITパークの空きブースがあるにもかかわらず、その空きブースの宣伝が市のウェブサイトでさえされていない。多くの外国人がその中にいる中で、地方で仕事をしながら、国際的な生活をしながら仕事ができるという魅力的なブースであるにもかかわらず、なぜそれをもっとPRしないのでございませうか。

国際大学というすばらしい国際環境がありながら、英語が好きという子供の割合も県平均、全国平均よりも低い。もっともっと国際大学と市民の交流機会を増やさせましょう。

防災訓練なんていうのはとてもいい機会ではないですか。そこで外国人、日本人、一緒に防災対策組んで、南魚沼市に来れば、海外に行かなくても国際体験できるのですよ。自然に触れ合いながら国際体験できるのですよという、そういったメッセージを発する。グローバルITパークというすばらしいところがあるのだから、そこを活用し、空きブースを埋めるだけでなく、移住を呼び込んで、そこから税収につなげていく。

観光政策も団体旅行から個人旅行へと傾向が変わっているわけですから、ワーケーション利用とか、個人向けの宿泊施設に設備を改修する際に、投資する際の補助を出してもいいのではないのでしょうか。そういった令和3年特有のもの、将来を見据えたポリシーはなかなか実践されているとは思いませんでしたので、今回の私の反対討論とさせていただきます。

○議 長 次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 今、新人議員の熱い思いの発言がありました。そんな後の私の順番ということで、多少緊張しています。私はこの場で具体的な細かなことについてお話ししてみようとは思いません。議長より発言を許されましたので、私の賛成討論を行います。

第58号議案 令和3年度南魚沼市一般会計決算認定について、歩む会を代表して、賛成の立場で討論を行います。この第58号議案は、歳入歳出の執行実績を表した決算書についての是非を問う議案であり、多くの質疑応答において適切な説明がなされました。この議案の賛否の討論においては、その事業内容について多くを語る場ではないとそのように認識しています。

令和3年度の一般会計については、その執行結果について既に総合的な検証を終わり、不適正な予算執行があったとの報告もありません。この一般会計については、監査報告により、予算執行の内容や効果及び事務処理手続も含め、客観的に判断した結果、適正であると認められたものであります。

なお、事業内容を細かく見れば様々な問題点もあり、多少うなずけない部分もありますが、財政的に苦しい現状を考えれば、現行制度において限りある財源の中で可能な限りの努力がなされたものとして、おおむねよしとするものであります。ゆえに決算内容の全体を見渡して、これに反対する理由が見つかりません。

ただ、唯一の希望として、この9月議会で審議された内容と行政評価が今後の予算編成や行政執行において、その教訓として有効に生かされることを期待するものであります。

以上のことから、第58号議案は最大限の経営努力による結果の決算であると評価し、賛成の討論とします。多くの皆様方の賛同をいただきますようお願いいたします。

以上で終わります。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

○議 長 討論を終わることにご異議ございませんか

〔「異議なし」叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 58 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 58 号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は、あさって 9 月 16 日、金曜日、午前 9 時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後 3 時 29 分〕